

第3回 日本一の健康長寿県構想推進会議
(H23.9.9)

進捗管理シート

重点取組の名称	母体管理の徹底	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	6	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	---------	----------------------	---	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・作成検討委員会委員選定(6月) (2)妊婦健康診査の受診勧奨 ・母子健康手帳交付時に妊婦にチラシ・妊娠リスクスコアを配布(随時) →H23.3市町村に配布済 2 ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化 (1)ハイリスク妊婦情報の提供方法の検討、関係機関協議 (2)ハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等実施(随時:～3月末)			1 (2)妊婦健康診査の受診勧奨 ・母子健康手帳交付時に妊婦にチラシ・妊娠リスクスコアを配布(随時) 2 (1)情報提供書の様式等を産婦人科医会と協議(6月)			
2四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・作成検討委員会開催(7月～8月) ・女子高校生ハンドブック印刷、高校を通じて配布(9月) ・高知県版母子健康手帳別冊印刷、市町村へ配布(9月) 母子健康手帳交付時に妊婦に配布(随時)			1 (1)女子高校生ハンドブック・高知県版母子健康手帳別冊 ・作成検討委員会委員就任依頼(7～8月) ・第1回作成検討委員会開催(9月) ※計3回開催予定(～11月) (2)各市町村へ妊婦健診受診状況調査(8月) (3)テレビ、ラジオCM等制作業者選定(9月) 2 (1)ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施(8月～)			
3四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)産婦人科医等による出前授業実施(10月～3月) ・女子高校生ハンドブックの普及啓発 (2)テレビ、ラジオCMの実施(10月) (3)事業主へ啓発チラシ送付(11月)						
4四半期	1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化 (1)妊婦健康診査の受診勧奨 ・母子健康手帳交付時に渡す妊婦向けチラシ(H24年度用)の配布						

重点取組の名称	母体管理の徹底	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	6	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	---------	----------------------	---	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1 思春期から出産までの母体管理意識の啓発の強化</p> <p>(1) 思春期からの意識啓発(1月～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子高校生ハンドブック配布 ・産婦人科医等による出前授業実施 <p>(2) 妊娠週数に応じた母体管理意識の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高知県版母子健康手帳別冊配布(1月～) <p>(3) 妊婦健康診査の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時に妊婦に啓発チラシ配布(随時) ・テレビ、ラジオCMによる広報の実施(11～12月) <p>(4) 企業への啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内事業主に啓発チラシ送付(11月) <p>(5) 妊婦健康診査費用の助成</p>	<p>1</p> <p>(3) 母子健康手帳交付時に配布する受診勧奨チラシ、妊娠リスクスコアを市町村へ送付</p> <p>(5) 妊婦健康診査費用の助成</p>	<p>1</p> <p>(3) 全市町村で母子健康手帳交付時に、妊婦健康診査受診券と一緒に受診勧奨チラシ・妊娠リスクスコアを配布</p>		1 継続
<p>2 ハイリスク妊婦に対する支援体制の強化</p> <p>(1) ハイリスク妊婦情報の提供方法の検討、関係機関協議</p> <p>(2) ハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等実施</p>	<p>2</p> <p>(1) 情報提供書の様式等を産婦人科医会と協議(6月)</p> <p>(2) ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施(8月～)</p>			2 継続

重点取組の名称	周産期医療体制の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	7	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	------------	----------------------	---	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期	1 産婦人科医・小児科医確保のための処遇改善の取組への助成 【産科医等確保支援事業費補助金】 産婦人科医等に分娩手当を支給する医療機関等を支援 → 申請締切6月末 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 NICUで勤務する医師に手当を支給する医療機関を支援 → 申請締切6月末 2 助産師を活用した取組の推進 【すこやか産婦支援事業費補助金】 産婦への育児相談を助産師等が実施する市町村を支援 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 【総合周産期母子医療センター運営費補助金】 →申請締切6月末 4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 →高知医療センターに本年度事業を委託 5 医療と地域保健の連携強化 (1)(再掲)医療機関からの情報に基づきハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等を実施(随時:～3月末)			1【産科医等確保支援事業費補助金】 交付申請 18医療施設(20施設中) ※1施設は他の診療科との関係から実施困難・医師の確保に支障なし 1施設は6月末で分娩取扱中止のため申請せず 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 交付申請 1医療施設(2施設中) ※1施設は、新生児担当医手当新設検討中 2【すこやか産婦支援事業費補助金】 交付決定 4市町(対象:5市町) 3【総合周産期母子医療センター運営費補助金】 交付申請 高知医療センター			
2四半期	3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)周産期医療機関の機能分担の検討 ・第1回周産期医療協議会開催(7月) 4 周産期医療従事者の資質向上 ・毎月1回程度研修会実施(7～2月)			3(1) ・第1回周産期医療協議会開催(9月13日) 4 周産期地域連携研修会(7月28日) 医療機関 看護師・助産師 33名 市町村・保健所等職員 13名 計 46名 ・周産期症例検討会(8月7日) 産婦人科医 25名 小児科医 8名 助産師 18名 その他 9名 計 60名 (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 5名) ・胎児心疾患の超音波スクリーニング検査講習会(8月9日) 産婦人科医 22名 小児科医等 5名 計 27名 5(1)(再掲) ・ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施(8月～)			
3四半期	2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設医療機関のスタッフに対する研修を実施(11月) (2)助産師の資質向上研修の実施 →11～12月中に1回						
4四半期	1 産婦人科医・小児科医確保のための処遇改善の取組への助成 【産科医等確保支援事業費補助金】 【新生児医療担当医支援事業費補助金】 →3月末実績報告 2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師の資質向上研修の実施 →1月末委託実績報告 (2)助産師を活用するための事業を実施 【すこやか産婦支援事業費補助金】→3月末実績報告 3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)【総合周産期母子医療センター運営費補助金】 →3月末実績報告 (2)周産期医療機関の機能分担の検討 →第2回周産期医療協議会で検討(3月) (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知 →地域医療機関へ周知文書送付 4 周産期医療従事者の資質向上 →3月中旬委託実績報告						

重点取組の名称	周産期医療体制の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	7	線表(課題整理シート) の掲載ページ	1
---------	------------	----------------------	---	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
1 産婦人科医・小児科医確保のための処遇改善の取組への助成 [新生児担当医支援事業費補助金] NICUの新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関を支援 [産科医等確保支援事業費補助金] 産科医等に分べん手当を支給する医療機関等を支援	1 [新生児担当医支援事業費補助金]の継続(22年度～) [産科医等確保支援事業費補助金]の継続(21年度～)	1 [新生児担当医支援事業費補助金] 交付申請 1医療施設(2施設中) 交付申請のない1施設は、新生児担当医手当新設準備中 [産科医等確保支援事業費補助金] 交付申請 18医療施設(20施設中) 交付申請のない1施設は、他の診療科との関係から実施困難 医師の確保に支障なし 1施設は6月末で分娩取扱休止のため申請せず		1 継続 ・当該補助金を創設したことにより、各分娩施設で分娩手当の支給を行うようになり、産科医の処遇改善につながった ・民間産科開業医にとっては、経営支援策ともなっている ・新生児担当医手当についても、小児科医からは好評である
2 助産師を活用した取組の推進 (1)助産師外来開設予定医療機関のスタッフに対する研修を実施(11月開催) (2)助産師の資質向上研修の実施 委託先:高知県看護協会 (11～12月頃開催:1回) (3)助産師を活用するための事業を実施 [すこやか産婦支援事業費補助金] 産婦への育児相談を助産師等が実施する市町村を支援	2 (3)[すこやか産婦支援事業費補助金]の継続(22年度～)	2 (3)[すこやか産婦支援事業費補助金] 交付決定 4市町(対象:5市町)		2 継続
3 総合周産期母子医療センターの機能維持 (1)運営費補助 [総合周産期母子医療センター運営費補助金] (2)周産期医療機関の機能分担の検討 周産期医療協議会で検討 (3)高次医療機関ごとの機能を地域医療機関へ周知 適正搬送の徹底	3 (1)[総合周産期母子医療センター運営費補助金]の継続 (17年度～補助) (2)第1回周産期医療協議会開催(9月13日)	3 (1)[総合周産期母子医療センター運営費補助金] 交付申請 高知医療センター (2)第1回周産期医療協議会開催(9月13日)	3 (1)【22年度実績】 MFICU(母体胎児集中治療管理室):3床 ・稼働率 90.4% (21年度 78.2%) NICU(新生児集中治療室):9床 ・稼働率 99.8% (21年度 93.7%)	3 (1)周産期医療体制の確保のために、総合周産期母子医療センターへの補助は継続 H25年度NICU3床増床のための設備整備費に係る補助制度を新設予定 (2)(3) 継続
4 周産期医療従事者の資質向上 周産期医療関係者の研修を実施 (毎月1回程度:7～3月) 委託先:高知医療センター	4 周産期医療関係者の研修を実施 ①周産期地域連携研修会(7月28日) ②周産期症例検討会(8月7日) ③胎児心疾患の超音波スクリーニング検査講習会(8月9日)	4 周産期医療関係者の研修を実施 ①テーマ「災害に備える～施設内の取り組みの現状と課題」 医療機関 看護師・助産師 33名 市町村・保健所等職員 13名 計 46名 ②テーマ「産科から新生児科への連携を考える」 産婦人科医 25名 小児科医 8名 助産師 18名 その他 9名 計 60名 (上記のうち分娩取扱診療所 産科医 5名) ③テーマ「胎児心疾患の超音波スクリーニング検査」 産婦人科医 22名 小児科医等 5名 計 27名		4 継続
5 医療と地域保健の連携強化 (1)(再掲)医療機関からの情報に基づきハイリスク妊婦に対する訪問指導、関係者による支援検討会等を実施(随時:～3月末)	5 (1)(再掲) ・産婦人科医と妊婦健診未受診者等の情報提供方法について協議(6月) ・ハイリスク妊婦に対する訪問指導等実施(8月～)			5 継続

重点取組の名称	がん予防の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9,10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	---------	----------------------	------	-----------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →市町村からの申請(4/7交付決定) →毎月の接種状況を把握(翌々月17日報告)</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →7月以降の新聞掲載に向け、業者委託 (2)女子高生向け啓発資料作成 →啓発資料作成評価検討会開催 →内容検討</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →事業所、医療機関へのポスター、リーフレット等配付 →広告制作委託プロポーザルの実施</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →県内357医療機関と委託契約(H24.1.31まで) →県保健所での無料検査の実施 →毎月の実施状況を把握(翌々月10日報告)</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →プログラムの検討(5月末までに) →研修案内(6月上旬)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>	<p>ア-1 申請状況 全市町村(4月1日より適用) 接種実績 (3月末新規接種者累計数 6,346名) 4月実績 1,608件(内新規323名) 5月実績 709件(内新規264名) 6月実績 825件</p> <p>ア-2 ・H23.6 高校2年生への初回接種再開の関係機関周知</p>	<p>ア-1 ・H23.2 事業所へのウイルス検査受診勧奨チラシ配布(協会けんぽより、10,412事業所に配付) ・H23.4 医療機関、市町村等への啓発資料配付(ポスター、リーフレット、チラシ) ・H23.4.26 県広報ラジオでの啓発 ・H23.5 四国銀行電光掲示板による広報 ・H23.6.6 健康づくり婦人会へ検査受診啓発お願い</p> <p>イ-1 ・H23.2 事業所へのウイルス検査受診勧奨チラシ配布(協会けんぽより、10,412事業所に配付) ・H23.4 医療機関、市町村等への啓発資料配付(ポスター、リーフレット、チラシ) ・H23.4.26 県広報ラジオでの啓発 ・H23.5 四国銀行電光掲示板による広報 ・H23.6.6 健康づくり婦人会へ検査受診啓発お願い</p> <p>イ-2 ・H23.4 医療機関及び保健所での検査を開始 4月実績 保健所1件、医療機関61件、陽性1名 5月実績 保健所0件、医療機関95件、陽性1名 6月実績 保健所0件、医療機関82件 計238件</p> <p>イ-3 ・H23.5 高知大学と研修プログラムを検討 ・H23.6 福祉保健所単位で市町村への説明会実施</p> <p>イ-4 肝炎患連携拠点病院(高知大学)で実施 ・標準治療法の普及(HPで提供) →健康対策課よりリンク ・H23.5.20 肝炎患連携拠点病院講演会 ・H23.6.4 平成23年度肝がん撲滅市民公開講座</p> <p>イ-5 4-6月新規審査63件、承認61件 助成対象数(6月末):B型283名、C型216名</p>	<p>ア-1 全市町村が申請。申請額に対し、県の予算額が不足し、国事業分を0.95、県事業分を0.75を乗じた額で交付決定。執行状況を確認し、2月補正での対応が必要。</p> <p>ア-2 3月末までの補助期間内に3回の接種を終えるためには、9月中旬に1回目の接種を行う必要があるが、初回接種見合わせのため、接種再開時には広報を行う必要がある。</p> <p>イ-1 年度当初に行った関係機関への各種啓発により、4-5月の検査受診数が増加した。ただし、特段の啓発を行わなかった6月の受診者数は昨年より若干減少している。</p> <p>イ-2 昨年度の同時期実績(計176件:4月14件、5月66件、6月96件)に比べ受診者数が増加している。 陽性者2名のうち1名は精密検査受診し治療開始。</p> <p>イ-4 拠点病院で、様々な機会を通じて概ね月1度は医師研修を実施。</p> <p>イ-5 6月までの検査で要請であった2名のうち、1名は治療を開始し助成制度を利用。</p>				
2四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →毎月の接種状況を把握</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →7月以降の新聞掲載(初回者への接種再開後) →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資料作成 →啓発資料作成評価検討会開催(内容の決定) →啓発資料作成、配付(7月上旬)</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →医療機関へのチラシ配布 →啓発チラシの全戸配布(9月~10月) →四国銀行電光掲示板での広報</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →研修開催(7月) →コーディネータの取組み状況、課題の把握(9月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →拠点病院による医師研修会</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>	<p>ア-1 7月実績 (9月に把握)</p> <p>ア-2 (1) ・H23.7 初回接種再開の関係機関周知 ・H23.8.5 新聞広告掲載 ・H23.8.20 (広報広聴課)県広報番組(30分)放送 ・H23.7 高校への啓発チラシ配布 (2) ・H23.7 東高校での女子高生向け啓発資料検討</p> <p>イ-1 ・H23.7 広告制作委託プロポーザル実施(高知広告センターと契約) ・H23.8.20 (広報広聴課)県広報番組(30分)放送 ・H23.9~10 TV、ラジオCM放送</p> <p>イ-2 7月実績 (9月に把握)</p> <p>イ-3 ・H23.7 コーディネータ研修の開催案内 ・H23.8.23-24 コーディネータ研修実施(41名受講) 20市町村、1広域連合、5福祉保健所、1事業所より参加</p> <p>イ-4 肝炎患連携拠点病院(高知大学)で実施 ・H23.7.10 日本肝臓学会市民公開講座 ・H23.7.19 第186回 高知肝炎症例検討会 ・H23.8.2 高知県C型肝炎学術講演会</p> <p>イ-5 7月新規審査21件、承認19件、</p>	<p>ア-1 7月実績 (9月に把握)</p> <p>ア-2 (1) ・H23.7 初回接種再開の関係機関周知 ・H23.8.5 新聞広告掲載 ・H23.8.20 (広報広聴課)県広報番組(30分)放送 ・H23.7 高校への啓発チラシ配布 (2) ・H23.7 東高校での女子高生向け啓発資料検討</p> <p>イ-1 ・H23.7 広告制作委託プロポーザル実施(高知広告センターと契約) ・H23.8.20 (広報広聴課)県広報番組(30分)放送 ・H23.9~10 TV、ラジオCM放送</p> <p>イ-2 7月実績 (9月に把握)</p> <p>イ-3 ・H23.7 コーディネータ研修の開催案内 ・H23.8.23-24 コーディネータ研修実施(41名受講) 20市町村、1広域連合、5福祉保健所、1事業所より参加</p> <p>イ-4 肝炎患連携拠点病院(高知大学)で実施 ・H23.7.10 日本肝臓学会市民公開講座 ・H23.7.19 第186回 高知肝炎症例検討会 ・H23.8.2 高知県C型肝炎学術講演会</p> <p>イ-5 7月新規審査21件、承認19件、</p>	<p>ア-2 (1)接種実績が把握できていないため評価は保留</p> <p>イ-1 検査受診実績が把握できていないため評価は保留</p> <p>イ-3 検診業務等で職員の派遣が出来ない研修未参加の9市町村には、保健所等を通じて、肝炎患者への相談対応や検査陽性者への専門医受診の勧奨等、今年度、重点的に取り組むことについて協力の依頼をする必要あり。</p> <p>イ-4 拠点病院で、様々な機会を通じて概ねつき1度は医師研修を実施。</p>				

重点取組の名称	がん予防の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9,10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	---------	----------------------	------	-----------------------	---

その1-2

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
3四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →補助金所要額の調査(11月頃) →毎月の接種状況を把握</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資料作成 →学校等からの要望に応じて資料の配付</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →TV、ラジオでの広報(10月)</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →コーディネータの取組み状況、課題の把握(11月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>						
4四半期	<p>ア-1 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業費補助金】 →実績報告(3/31又は4/15まで)</p> <p>ア-2 ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及 (1)広報 →ホームページでの情報提供 (2)女子高生向け啓発資料作成 →学校等からの要望に応じて資料の配付</p> <p>イ-1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】 →毎月の実施状況を把握</p> <p>イ-3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】 →コーディネータの取組み状況、課題の把握(2月)</p> <p>イ-4 標準治療の普及 →ホームページでの情報提供</p> <p>イ-5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】 →随時受け付け、月末審査</p>						

重点取組の名称	がん予防の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	9,10	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	---------	----------------------	------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
ア 子宮頸がんへの罹患予防対策 1. 子宮頸がん予防ワクチン接種の促進 【子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業 費補助金】	・市町村への子宮頸がん等ワクチン接種費補助	○申請状況 全市町村(4月1日より適用) ○実績 4月 1,608件(内新規323名)、5月 709件(内新規264名) 6月 809件(内新規520名) 1～6月末 実接種者数7,453名 接種率35.3%		初回接種の見合わせがあったため、接種可能期間が実質1年もない状態となっている。また、想定していた定期接種化の目処も立っていないことから、基金の延長など国の動向を見ながら次年度への補助延長も検討が必要。
2. ワクチン接種に関する確実な伝達と正しい知識の普及	・新聞への広告掲載 ・ホームページでの情報提供 ・テレビ番組の放映 ・女子高生向け啓発資料作成検討会開催	○新聞への広告掲載 8/5高新聞朝刊、(業者実施:8/4朝日、読売朝刊) ○情報提供 初回接種再開連絡(6/10高2、7/10高校生、7/20全対象) 高校への啓発チラシ配布(7/15) ○(広報広聴課)テレビ番組(8/20,27) ○東高校で女子高生向け啓発資料検討		補助を次年度も継続する場合は、補助期間等を周知するための広告が必要。
イ ウイルス性肝炎対策の強化 1 ウイルス性肝炎の正しい知識の普及啓発	・医療機関、市町村等への啓発資料配付 ・県広報等での啓発 ・各種団体への啓発 ・テレビ、ラジオCM	○事業所へのウイルス検査受診勧奨チラシ配布(H23.2) (協会けんぽより、10,412事業所に配付) ○医療機関、市町村等への啓発資料配付(H23.4) (ポスター、リーフレット、チラシ) ○(広報広聴課)ラジオ番組での啓発(4/26) ○四国銀行電光掲示板による広報(H23.5) ○健康づくり婦人会へ検査受診啓発お願い(6/6) ○(広報広聴課)テレビ番組(8/20,27) ○テレビCM(3局、15秒×60本程度、9～10月) ○ラジオCM(2局、20秒×60本程度、60秒×本程度、9～10月)		9-10月の広告による検診受診数の増減をみて検討。 継続の場合の啓発方法については、市町村等の協力ももらいながら、効率的な方法を再検討
2 ウイルス性肝炎の検査機会の提供【肝炎ウイルス検査促進事業】	・医療機関での無料検査の実施 ・県保健所での無料検査の実施	○県内357医療機関と委託契約(H23/4～H24.1.31まで) ○県保健所での無料検査実施(通年、週1回) ○実施状況 4月実績 保健所1件、医療機関61件 5月実績 保健所0件、医療機関95件 6月実績 保健所0件、医療機関82件		継続 市町村の行う検査(40歳以上)で対象とならない者(年齢や保険等)や市町村での受診機会を逃したもののへの対応として実施が必要。ただし、国の補助が緊急的に実施されていることから、国の補助が打ち切られる可能性があり、その場合に県単独事業で行うか検討が必要。
3 地域肝炎治療コーディネータの養成【ウイルス性肝炎治療促進事業】	・研修の実施	○コーディネータ研修(8/24-25) 20市町村、1広域連合、5福祉保健所、1事業所より41名参加 ＝未参加9市町村は、当日に検診業務等があり職員の派遣が出来ない		継続 本年度の研修を未受講の市町村があることと、受講市町村の他の職員にも研修を受けてもらうため、来年度も研修を実施。
4 標準治療の普及	・情報提供 ・拠点病院による医師研修	肝疾患連携拠点病院(高知大学)で実施 ○情報提供 ・標準治療法の普及(HPで提供)→健康対策課よりリンク ○医師研修等 ・H23.5.20 肝疾患診療連携拠点病院講演会 ・H23.6.4 平成23年度肝がん撲滅市民公開講座 ・H23.7.10 日本肝臓学会市民公開講座 ・H23.7.19 第186回 高知肝疾患症例検討会 ・H23.8.2 高知県C型肝炎学術講演会		継続
5 医療費の助成【肝炎医療費助成事業】	・申請の随時受け付け、月末審査	○審査、承認件数 4-7月 新規審査82件、承認80件		継続

重点取組の名称	40代、50代への重点的な取り組み	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	11	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期 4-6	1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →交付決定 →H22事業の分析、改善点の検討 2 がん検診の意義や重要性の周知 →新聞広告(5月)			1 がん検診受診促進事業費補助金 交付決定済21市町村(16市町村・1広域連合) 2 5/27新聞広告掲載 6月 高知県法人会連合会会報に チラシ同封(6,300部)	1 がん検診受診促進事業費補助金 利用予定:6か所 検討中:4か所 利用しない:3か所 未申請理由 ・特定健診対象者のみ実施(1)土佐市 ・緊急雇用基金事業を活用(1)宿毛市 ・勤奨のみ実施(1)三原村		
2 四半期 7-9	1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →市町村の実施状況の把握 →市町村と課題の確認、新たな仕組みについて検討 2 がん検診の意義や重要性の周知 →テレビ・ラジオCM(7月9月) →ポスター・リーフレットの配布(企業)			1 がん検診受診促進事業費補助金 交付決定済24市町村(19市町村・1広域連合) 2 テレビCM(7月・9月 15秒、3局×20本程度) ラジオCM(7月・9月 20秒、2局×20本程度) ポスター・リーフレット 作成中 9月送付予定 さんSUN高知7月号 お知らせ欄 8/9 ラジオ「聞かせて高知県」「ラジオ県庁ナビ」	1 がん検診受診促進事業費補助金 利用予定:2か所 検討中:2か所 利用しない:6か所 未申請理由 ・特定健診対象者のみ実施(1)土佐市 ・緊急雇用基金事業を活用(1)宿毛市 ・勤奨のみ実施(3)三原村・土佐清水市・大川村 ・町内調整不十分(1)黒潮町		
3 四半期 10-12	1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →市町村の実施状況の把握 →次年度の仕組みを予算に反映 2 がん検診の意義や重要性の周知 →テレビ・ラジオCM(10月11月)						
4 四半期 1-3	1 40代50代への個別通知などによる受診勧奨 【がん検診受診促進事業費補助金】 →実績報告(4/15まで) →H24年度事業について市町村へ周知 2 がん検診の意義や重要性の周知 →ポスター・リーフレットの配布(市町村)						

重点取組の名称	40代、50代への重点的な取り組み	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	11	線表(課題整理シート) の掲載ページ	2
---------	-------------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 40代50代への個別通知などによる受診 勧奨【がん検診受診促進事業費補助金】	・がん検診受診促進事業費補助金交付要綱改正 (再勧奨の拡充・利便性向上事業を新設)	・補助事業申請 24市町村(19市町村・1広域連合) H23.8.15現在 利便性向上事業活用 8市町 検診回数増 5市町 51回(高知・安芸・香美・須崎・東洋) 送迎バス運行 5市町 32回(室戸・須崎・東洋・越知・梶原)		・「忙しい」「面倒」等を理由に受診されない方々への対応。 →高知県健康づくり推進協議会等の意見を頂き、地域・職域の立場で何が出来るか検討していく。
2 がん検診の意義や重要性の周知	(1)住民向けポスター・リーフレットを市町村に配布(H23.3) (2)新聞広告 5/27 (3)テレビCM 7月・9月 15秒 3局×20本程度 (4)ラジオCM 7月・9月 20秒 2局×20本程度 (5)ポスター・リーフレット 作成中 9月事業所へ送付予定 (6)高知県法人会連合会会報にチラシ同封(6月 6,300部) (7)さんSUN高知7月号 お知らせ欄 (8)ラジオ番組 8/9	(1)市町村活用状況 ポスター:役場内・保健センター等に掲示 リーフレット:住民への個別通知に同封、保健センター等で配布		・継続

重点取組の名称	包括的ながん医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	12	線表(課題整理シート) の掲載ページ	3
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期 4-6	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 県立幡多けんみん病院がん診療機能強化事業費補助金の交付決定 → 拠点病院指定要件の充足状況の確認 (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 → 国へ実施計画提出 2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(6/6安芸 6/22中央東) 3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査準備(委託契約締結)(6月) → 医療資源調査準備(調査項目の検討)(6月)		1 (1) 交付決定 H23.5.6 (2) 国へ実施計画提出 H23.5.24 2 がん相談センターの相談件数 H23.4: 電話35件 来所39件 外訪20件 合計94件 H22.4: 電話28件 来所41件 合計69件				
2 四半期 7-9	1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 指定申請書作成準備(がん患者の受療動向分析等) (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 → 交付決定 2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(7/14中央西 8/18橘原 9/16幡多) 3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査準備(医療機関への説明・協力依頼) → 患者満足度調査の実施 → 医療資源調査準備(調査項目の決定)		1 (1) 7.15 幡多けんみん病院と指定要件充足状況について確認 8.11 厚生労働省と新規申請に向けた意見交換 2 がん相談センターの相談件数(H23.4~6)1カ月平均 H23: 電話50件 来所48件 外訪13件 合計111件 H22: 電話31件 来所42件 合計 73件 3 患者満足度調査の実施 9/1~9/30	1 (1) 概ね指定条件満たしていること確認。 ・ 不十分な項目について、申請までに体制を整備すること確認。 ・ 新規申請に向け準備中であること及び現状を説明。 2 ・ 1カ月平均の相談件数の前年度との比較 電話: 21件 来所6件 増 ・ 外訪は、H23年度から新規実施			
3 四半期 10-12	1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 高知県がん対策推進協議会で申請書内容について協議 2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(日程未定) 3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 患者満足度調査の回答集計・報告書作成 → 医療資源調査の実施・回答集計						
4 四半期 1-3	1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 → 指定に関するプレゼンテーション実施 2 患者や家族への支援 → がん相談センターこうちの運営 → 出張サロンの実施(日程未定) 3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査 → 調査結果をがん対策推進協議会で報告						

重点取組の名称	包括的ながん医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	12	線表(課題整理シート) の掲載ページ	3
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
1 医療水準の向上 (1) 幡多けんみん病院の拠点病院新規指定に向けた条件整備 (2) がん診療連携拠点病院の機能強化	(1) ・7.15 幡多けんみん病院と指定要件充足状況について確認 ・8.11 厚生労働省と新規申請に向けた意見交換	(1) ・概ね指定条件満たしていること確認。 ・不十分な項目について、申請までに体制を整備すること確認。 ・新規申請に向け準備中であること及び高知県の現状を説明。		(2) ・継続: 拠点病院への財政支援(H23:2か所 H24:3か所予定)
2 患者や家族への支援	・がん相談センターこちの相談員を0.5人役増員(1.5→2人) ・電話相談・来所相談に加え、外訪相談を新設	・がん相談センターの相談件数(H23.4～6)1カ月平均 H23: 電話50件 来所48件 外訪13件 合計111件 H22: 電話31件 来所42件 合計 73件	・1カ月平均の相談件数が前年度と比べ、電話相談で21件、来所相談で6件の増	・今年度より開始した外訪相談の実績を検証し、24年度の事業運営を検討する。
3 高知県がん対策推進計画の見直しに向けた事前調査	・患者満足度調査の実施 9/1～9/30			・調査結果をもとに、高知県がん対策推進計画を見直す。

重点取組の名称	心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	14.15	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--------------------------	----------------------	-------	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
1 四半期	1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】 →市町村への説明 →第1次募集(4/28締め切り、5/17交付決定) →第2次募集(5/19～予算の範囲内で随時受付) 2 市町村と連携して特定健診・がん検診の受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】 →市町村・団体への説明 →第1次募集(4/28締め切り、5/19交付決定) →第2次募集(5/19～予算の範囲内で随時受付) 3 マスメディアやチラシ等による、周囲から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】 (1)市町村国保加入者向けチラシ(H23年度用)の配布 →H23.3市町村に配付済 (2)新聞広告の実施 →4月末実施 (3)医療機関に受診勧奨用ポスター、チラシの配付 →5月中旬発送		1 特定健診受診促進事業費補助金 ○一次募集で18市町村が交付申請 (受診勧奨18市町村、利便性向上6市町村) ○残る全市町村に対し6月補正による事業活用等を依頼、併せて受診勧奨予定を把握 ・二次募集にて申請予定 2町 ・二次募集にて実施を検討中 2市 ・他の受診勧奨事業(国保事業、緊急雇用)を実施 9市町村 ・通常業務にて受診勧奨を実施 3市町村 2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ○事業説明 ・3～5月にかけ健康づくり婦人会役員会等で説明 ○一次募集で4市町村が交付申請 ○残る全市町村に対し6月補正による事業活用等を依頼、併せて実施予定を把握 ・二次募集にて申請予定 9市町村 ・二次募集にて実施を検討中 3市町村 ・未定又は未実施 18市町村 【須崎福祉保健所】 ・管内健康づくり婦人会連合会総会に合わせ、受診率向上に向けた研修会を開催 3 (1)各市町村の活用状況(4/28調査。予定含む) ・受診券、健診案内等とともに送付 22市町村 ・訪問による配付 4市町(うち1市は40,50代のみ) ・その他の活用 7市町村(未受診者へ送付、地域回覧、会議等で配布) ・活用なし 1町(町作成のチラシを使用) (2)4/29高知新聞に全面広告 (3)5/23までに特定健診実施医療機関(349カ所)に配付 その他:6/25構想改訂についてのテレビ特番(広報広聴課)市町村での健康づくり団体による受診勧奨を紹介	1 特定健診受診促進事業費補助金 =当該補助金、他の事業、通常業務による受診勧奨により、全市町村で受診勧奨事業が実施 2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ●応募のない市町村の状況(申請予定、検討中を除く) ・国保指導事業の活用 1市 ・団体の体制が整わない(高齢化、多業務)7市町村 ・市町村の体制が整わない(人員不足等) 10市町村 =団体の体制が整わない市町村に対して、団体の状況を詳しく分析して実施可能な活動を市町村と協議する必要がある。 3 (1)昨年度の市町村意見を取り入れ、チラシの配布を3月に前倒したことにより、活用が活発になった。					
2 四半期	1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】 ・市町村6月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付 ・補助事業に取り組む市町村の状況把握 2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】 ・市町村6月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付 ・補助事業に取り組む市町村の状況把握 ・市町村9月補正対応への依頼等 3 マスメディアやチラシ等による、周囲から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】 (1)テレビCMの実施(8月) (2)情報誌(K+)への広告の実施(8月号)		1 特定健診受診促進事業費補助金 ○二次募集で2市町村が交付申請(全20市町村) (受診勧奨20市町村、利便性向上6市町村) ○補助事業効果の把握(H23.6月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 +0.27ポイント(H23:3.06%,H22:2.79%) (再掲)高知市除く ▲0.44ポイント(H23:4.35%,H22:4.79%) ・補助金未活用市町村 +0.11ポイント(H23:3.83%,H22:3.72%) ○三次募集にて申請予定 1市 2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 ○6月補正で4市町村が交付申請(全8市町村) ○残る市町村に対し9月補正による事業活用等を依頼 ・二次募集にて申請予定 5市町村 ○補助事業効果の把握(H23.6月末時点の受診率) ・補助金活用市町村 ▲0.99ポイント(H23:1.21%,H22:2.20%) ・補助金未活用市町村 +0.67ポイント(H23:3.50%,H22:2.83%) 3 ○テレビスポット・・・8/14～9/2(15秒、3局×60本程度) ○情報誌Kプラスへの掲載・・・8/25 ○(広報広聴課)ラジオ番組・・・8/9	1 特定健診受診促進事業費補助金 =全市町村が受診勧奨を実施 ○受診率は4-6月健診分しか反映されておらず、集団健診未実施市町村もあることから評価は保留 2 健康づくり団体育成支援事業費補助金 =既存団体の活性化に取り組む市町村の申請が増加 ・研修等を通じて地域の課題に気付き自主的な受診勧奨活動へ発展している ○受診率は4-6月健診分しか反映されておらず、集団健診未実施市町村もあることから評価は保留	●個別健診を進める取組み ・「かかりつけ医から受診を勧める」取り組みを強化するため、医師会と協議を行う。				
3 四半期	1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】 ・事業効果の中間評価 ・翌年度取り組み予定の市町村への情報提供等 2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】 ・市町村9月補正の対応状況の確認と第2次募集の受付 ・事業効果の中間評価 ・翌年度取り組み予定の市町村への情報提供等 3 マスメディアやチラシ等による、周囲から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】								
4 四半期	1 40代、50代を対象とした特定健診受診勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康診査受診勧奨事業費補助金】 ・実績報告(3/31又は4/15まで) ・事業効果の検証 ・H24年度事業活用等の依頼 2 市町村と連携してがん検診・特定健診受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援【健康づくり団体育成支援事業費補助金】 ・実績報告(3/31又は4/15まで) ・事業効果の検証 ・H24年度事業活用等の依頼 3 マスメディアやチラシ等による、周囲から受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民健康づくり総合啓発事業費】 (1)市町村国保加入者向けチラシ(H24年度用)の配布 →3月上旬に配付								

重点取組の名称	心疾患・脳血管疾患対策のための特定健診の受診促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	14.15	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--------------------------	----------------------	-------	-----------------------	---

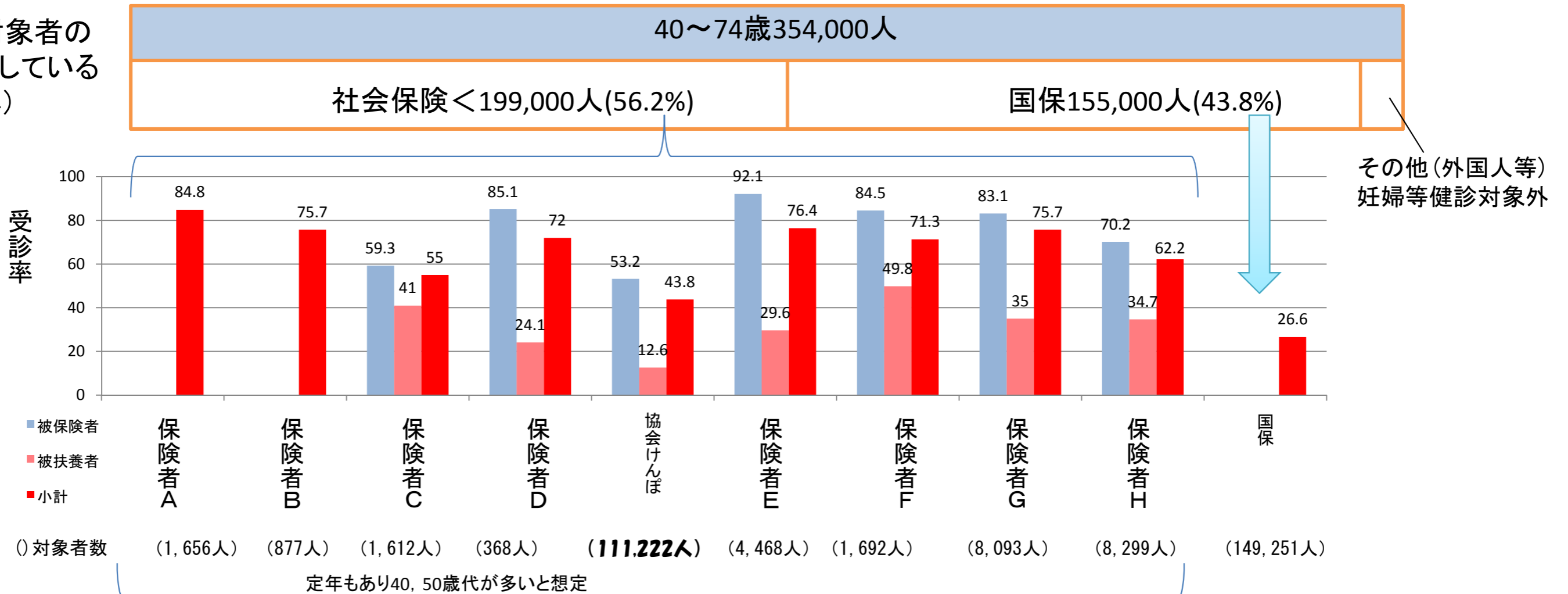
日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

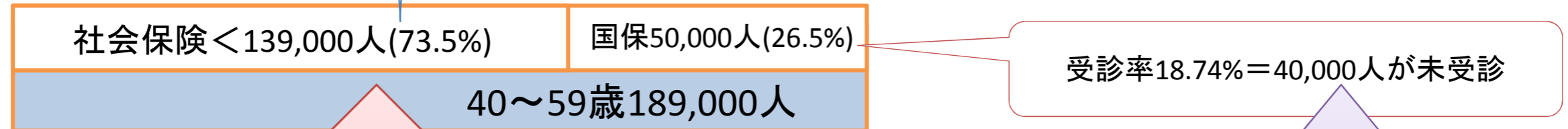
取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 40代、50代を対象とした特定健診受診 勧奨と受診の利便性向上対策【特定健康 診査受診勧奨事業費補助金】	補助金の募集開始	1 応募20市町村(8月末現在) 国保事業等別メニューで受診勧奨を実施 11市町村 =31市町村でメニューを活用した受診勧奨を実施 =残る3市町村のうち、1市は当該事業を申請予定(9月補正) 2町村は職員が受診勧奨を行うが、補助金は必要なしとのこと	1 市町村国保における個別通知・訪問等の受診勧奨の取組みは定着 2 受診率も前年同月(6月末)比で県全体では+0.41ポイント(H23: 3.13%、H22:2.72%)	○市町村国保の特定健診受診勧奨と利便性向上策は継続 ○40代、50代の国保対象者は人口の26% ・残る74%は協会けんぽ、健保組合等の被保険者と被扶養者が多くを占める ・被保険者の受診率は57%だが、被扶養者は16% =高知県保険者協議会等と連携して地域職域連携を進め、国保以外の健保も含めた受診 促進を検討する。
2 市町村と連携してがん検診・特定健診 受診勧奨に取り組む地域団体の育成支援 【健康づくり団体育成支援事業費補助金】	(1)健康づくり婦人会、市町村への事業説明(本課、福祉保 健所) (2)補助金の募集開始	1 応募8市町村(8月末現在)		○継続 ○申請を見合す市町村には、団体への負担増を懸念する声あり ・団体が高齢化、活動量が低下 ・市町村と団体のパイプが弱い =今年度中に市町村と団体が一緒に健康課題を話し合う研修会等により意識合わせを進 め、次年度からの育成を進める。
3 マスメディアやチラシ等による、周囲から 受診を勧めるきっかけや情報の提供【県民 健康づくり総合啓発事業費】	(1)市町村国保加入者向けチラシ(H23年度用)の配布 ・・・H23.3市町村に配付済 (2)新聞広告の実施・・・4/29高知新聞に全面広告 (3)医療機関に受診勧奨用ポスター、チラシの配付 ・・・5月23日までに特定健診実施349医療機関に配付 (4)テレビスポット・・・8/14～9/2(15秒、3局×60本程度) (5)情報誌Kプラスへの掲載・・・8/25 (6)(広報広聴課)ラジオ番組・・・8/9	(1)各市町村の活用状況(4/28調査、予定含む) ・受診券、健診案内等とともに配付 22市町村 ・訪問による配付 4市町(うち1市は、40.50代のみ) ・その他の活用 7市町村(未受診者へ送付、地域回覧、会議等で配布)		継続

壮年期死亡の改善～特定健診受診促進の取組の強化について～

特定健診対象者の人口と加入している保険(H22.4)



40, 50歳代の人口と加入している保険(H22.4)



Next!

社会保険加入者及びその被扶養者の受診率向上策を検討

【検討の視点】 ①事業主の理解の促進 ②被扶養者の受診を促す方策

協会けんぽとの連携

- ・対象者が多い
- ・被保険者、被扶養者ともに他と比べ受診率が低い(※)
- ・会員企業の体制も弱いと考えられる

被保険者85,000人
被扶養者26,000人

高知市との連携

<高知市の特徴>

- ・40, 50歳代人口の46%(87,000人)が在住
- ・40, 50歳代の加入保険 国保:社保=2:8

Now

H22～

- ・特定健診受診勧奨事業費補助金
- ・市町村国保対象者向けチラシの配付

H23(追加)

- ・健康づくり団体育成支援事業費補助金

従来より一歩踏み込んだ支援により、市町村の受診勧奨の取組を促進

※被保険者の受診率は、労働安全衛生法に基づく事業主健診のデータを協会けんぽが入番できていないということも要因(制度上の課題)

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施 歯科保健対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20,21	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要な変更計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1 四半期	1 歯科保健対策の推進 (1)平成24年度からの条例に基づく新たな基本計画の策定 (ア)第1回「歯と口の健康づくり推進協議会」(5月) 現プラン評価、基本計画協議 (イ)第1回「歯と口の健康プランワーキング」(5月) 現プラン評価、基本計画協議 (ウ)歯と口の健康づくり実態調査開始 (フッ素応用学校等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査) (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・条例施行記念シンポジウム開催 ・事業所等へのパンフレット送付 ・マスメディアを活用した県民啓発 (2) その他の歯科保健対策 ・在宅歯科医療推進事業費…委託契約締結 ・離島歯科診療班派遣事業費…委託契約締結 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発		(1) (ア)第1回「歯と口の健康づくり推進協議会」開催(5/9) (イ)歯と口の健康プランワーキング開催(5/20) 現プラン評価、基本計画協議、歯科保健関係各課の事業検討等 (ウ)歯と口の健康づくり実態調査開始 ・県歯科医師会への委託契約締結 ・アンケート案協議(県歯科医師会、県教育委員会) ・アンケート実施先リスト作成、県歯科医師会へのデータ提供 ・アンケート送付時に同封するパンフレット(歯科保健啓発、条例周知)作成 (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・条例施行記念シンポジウム開催(6/26) (主催…県歯科医師会、県 共催…高知新聞社) さんSUN高知6月号お知らせコーナーに開催日時等掲載 ・県民広報・啓発 〈啓発資料の作成・配付〉 ミタオール(条例施行記念シンポジウム参加者等)、 のぼり旗(県内歯科医院等)、 パンフレット(学校、保育園等)、ポスター(市町村等) (2) その他の歯科保健対策 ・在宅歯科医療推進事業費…委託契約締結、交付決定 ・離島歯科診療班派遣事業費 …委託毛約締結、交付決定、事業打ち合わせ(4/28)、事業実施(6/22) (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発 ・情報誌K+ (6月) ・県民ニュース(4/18) ・エフエム高知、RKC高知放送(4/19) ・高知新聞(6/5掲載予定) ・こうち子育て応援団にてこどもに関する歯科保健啓発(H23.5)	(ア)今後の歯科保健施策の進め方、実態調査アンケート案、ワーキング設置等について了承を得た (イ) ・委託契約締結、委託先(県歯科医師会)や関係課(教育委員会)との調整終了 ・アンケート、リスト案作成し、委託先への提供済み (エ) ・条例施行記念シンポジウムでは、条例の愛称を決定し、県民約350名が参加。シンポジウムの質疑応答では、県民から活発な質疑がなされ、歯と口の健康づくりに対する意識の高さが明らかとなった。 ・また、アンケート結果より、シンポジウムが「とても参考になった」、「参考になった」と回答した割合は93.6%であり、むし歯や歯周病の予防法について興味のある方が1番多いことが分かった。 (2) ・離島歯科診療班派遣事業実施し、歯科健診視察により島民の歯科医療の提供状態が不十分であることを確認。次年度以降の事業の見直しが必要。				
2 四半期	1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (イ)第2回、第3回「歯と口の健康プランワーキング」 (第2回…7月、第3回…9月) 実態調査結果を踏まえた協議 (ウ)歯と口の健康づくり実態調査評価分析取りまとめ提出 (フッ素応用学校等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査) (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・事業所等へのパンフレット送付 ・マスメディアを活用した県民啓発 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…契約締結、事業実施 ・歯の健康力推進対策事業…契約締結、事業実施 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…契約締結、事業実施 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施 ・離島歯科診療班派遣事業費…事業実施 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発		1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (イ)第2回「歯と口の健康プランワーキング」開催(9月) 基本計画骨子、実態調査集計結果(評価・分析前)を踏まえた協議 (ウ)歯と口の健康づくり実態調査 (フッ素応用学校等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査、 在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査) ・実態調査実施完了 (エ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 ・事業所等へのパンフレット配布 高知県商工会連合会8,000部、県内商工会議所5,450部、 高知県経営者協会40部、健康づくり婦人会連合会6,000部、 食生活改善推進協議会2,000部、高知市町内会長1,200部、 高知市いきいき百歳体操1,000部、高知市民生委員745部 ・高知新聞に条例施行記念フォーラム開催記事掲載(7/24) (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…事業実施予定 いい歯の表彰親子の部選出(一次選出52組、二次選出15組) ・歯の健康力推進対策事業…事業実施予定 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…事業実施予定 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施予定	(エ) ・条例パンフレット約25000部配布し、歯と口の健康づくりの大切さを周知できた (2) ・震災の影響により国費の内示・決定が例年より遅延。 (H22:7月→H23:8月予定)	(2) 在宅歯科医療推進事業の準備 県内全体の在宅歯科連携の仕組みづくりとして、介護支援専門員連絡協議会理事会(9/8)において、口腔機能評価表の使用や口腔機能の重要性について説明。			
3 四半期	1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (ア)第2回「歯と口の健康づくり推進協議会」(10月) 実態調査結果を踏まえた協議 (イ)第4回、第5回「歯と口の健康プランワーキング」 (第4回…10月、第5回…12月) 実態調査結果を踏まえた基本計画策定協議 (ウ)「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…事業実施 ・歯の健康力推進対策事業…事業実施 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…事業実施 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発							
4 四半期	1 歯科保健対策の推進 (1) 条例に基づく基本計画の策定 (ア)第3回「歯と口の健康づくり推進協議会」(2月) 基本計画案承認・事業評価 (イ)第6回「歯と口の健康プランワーキング」(2月) 基本計画協議・案作成 (2) その他の歯科保健対策 ・8020運動推進事業等委託料…事業実施・完了 ・歯の健康力推進対策事業…事業実施・完了 ・歯科医療安全管理体制推進特別事業…事業実施・完了 ・在宅歯科医療推進事業費…事業実施・完了 (3) 歯と口の健康に関する広報・啓発							

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施 歯科保健対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20,21	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 歯科保健対策の推進 (1) 平成24年度からの条例に基づく新たな基本計画の策定	(ア) 第1回「歯と口の健康づくり推進協議会」(5月) (イ) 第1回「歯と口の健康プランワーキング」(5月) (ウ) 歯と口の健康づくり実態調査実施 (エ) 「高知県歯と口の健康づくり条例」の徹底的な周知	基本計画策定手順、スケジュール、実態調査項目についての協議実施 下記の調査について高知県歯科医師会に委託契約締結、調査実施 フツ素応用学校等実態調査、働き盛りの歯周病予防意識調査、在宅歯科医療実態調査、歯科保健実態調査 ・条例施行記念シンポジウム開催(6/26)(参加者:約350名) 来場者に対するアンケート結果例(複数回答可) (問)シンポジウムの感想 とでも参考になった…63.12%、参考になった…30.50% (問)歯や口腔について興味のあること むし歯や歯周病の予防法…24.05%、口腔ケア…14.43% 歯周病と糖尿病の関係…10.13% (問)歯科医院に行く理由 歯が痛くなった時…39.68%、症状に関係なく定期的に行く…22.22% ・啓発資料の作成・配付 ミニタオル(条例施行記念シンポジウム参加者等)、のぼり旗(県内歯科医院等)、パンフレット(学校、保育園等)、ポスター(市町村等) ・事業所等へのパンフレット送付(県内事業所へ約25000部配布) 高知県商工会連合会8,000部、県内商工会議所5,450部、高知県経営者協会40部、 健康づくり婦人会連合会6,000部、食生活改善推進協議会2,000部、高知市町内会長1,200部、 高知市いきいき百歳体操1,000部、高知市民生委員745部	基本計画策定手順、スケジュール、実態調査項目について承認 実態調査は順調に実施され、県内の実態を把握するとともに、結果について評価分析中。 条例施行記念シンポジウムでは、条例の愛称を決定し、県民約350名が参加。シンポジウムの質疑応答では、県民から活発な質疑がなされ、歯と口の健康づくりに対する意識の高さが明らかとなった。 また、アンケート結果より、シンポジウムが「とでも参考になった」、「参考になった」と回答した割合は93.6%であり、むし歯や歯周病の予防法について興味のある方が1番多いことが分かった。 条例についてパンフレットを県内事業所へ配布したところ、配布先から部数を増やしてほしい等の要望があり、条例について関心が高まっていると考えられる。	拡大 実態調査結果を基に、基本計画を策定し、新たな取組を実施する。 ・フッ化物応用によるむし歯予防対策の強化 ・フッ化物応用推進事業の強化 ・フッ化物を含めたむし歯予防対策についての啓発強化と理解の促進 ・事業所や保護者を対象とした歯周病対策の創設 ・歯周病に対する理解・認識のための啓発強化 ・歯周病検診での定期健診受診促進 ・事業所と連携した歯周病予防対策 ・乳幼児健診等の保護者を対象とした歯科健診・保健指導の実施 ・全県的な在宅歯科医療連携の仕組みづくり ・寝たきり等の理由で歯科医院通院が困難な方(高齢者、障害者等)に対する在宅歯科医療提供の仕組みを県内全域に広げる。 ・災害時や、中山間対策への応用
(2) その他の歯科保健対策 ・在宅歯科医療推進事業費…委託契約締結 ・離島歯科診療班派遣事業費…委託契約締結	離島歯科診療班派遣事業実施	・在宅歯科医療連携室相談受付開始 ・離島歯科診療…島民の歯科医療受診状況、口腔内健診を行った (歯科健診…13名 歯科治療…2名)	島民が歯科医院を受診するためには、船で移動した後、タクシーを乗り継ぐなどの必要があり、連続した受診は困難。また島民のほとんどが高齢者で、年金受給状態であり、歯科治療を受診するための交通費が高いことや足が悪くなどが原因で移動できない状況だったが、義歯が破損していたり、むし歯や歯周病が放置され、島民のほとんどが歯科治療が必要な状況ということが明らかとなった。	継続 離島での歯科診療の充実
(3) 歯と口の健康に関する広報・啓発	・情報誌K+(6月) ・県民ニュース(4/18) ・エフエム高知、RKC高知放送(4/19) ・高知新聞(6/5掲載予定) ・こうち子育て応援団にてこどもに関する歯科保健啓発(H23.5)	情報誌やテレビ、ラジオなどのマスメディアを利用し、子どものむし歯予防から歯周病と全身との関係など、歯と口の健康と全身の健康との関係を啓発。		継続

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～ たばこ対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20, 22	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	--------	-----------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:SWI1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ養成事業 (イ) 禁煙教室の実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの検討 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報		(1) 禁煙対策 (ア) 対象者、進め方等検討(6/8健康づくり推進協議会たばこ対策専門部会において)、決定 (イ) 進め方等検討(6/8健康づくり推進協議会たばこ対策専門部会において)、決定 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの検討 (6/8健康づくり推進協議会たばこ対策専門部会の主な意見) ・医療機関に従事する方々(医師、看護師、薬剤師、歯科医師、歯科衛生士等)からの禁煙啓発や禁煙外来へのつながりは有効 ・禁煙支援を進める人材育成が必要 たばこについての正しい知識と禁煙支援のノウハウを身につけるための研修実施→禁煙外来増にもつながる ・【中央東】6/28禁煙治療研修会開催(32名参加) (2) 受動喫煙対策 (ア) 事業の周知 ・【安芸】食品営業許可講習会にて事業説明(9/8) ・【中央東】管内の認定店紹介のパンフレット作成 ・【中央西】禁煙・分煙周知用チラシ配付 ・【須崎】食品営業者に對し事業の紹介 (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・5/16～たばこ対策に関するテレビCM ・5/29新聞広告 ・5/26情報誌(K+) ・啓発用タオル、ポスター、ポストカード作成 ・本庁朝のテーマソング ・5/17高知市立西部中学校1年生約170名を対象に防煙教室を実施 ・5/22世界禁煙デー・フォーラム&パレード(主催:禁煙支援研究会 後援:県) 禁煙ポストカードを参加者に配布(約180枚) ・【中央東】禁煙外来や禁煙補助薬についての認知度調査及び指導(6回:586名) ・【中央東】労働安全週間説明会及び商工会での啓発(6ヶ所:145名) ・【中央東】健康増進法第25条についてチラシを用いて啓発(13団体:636枚) ・【中央東】5/22世界禁煙デーフォーラム(主催:禁煙支援研究会 後援:県)に事例報告 ・【中央東】禁煙週間に媒体の展示及び庁舎内放送 ・【中央東】たばこと健康教室(2校:48名) ・【中央西】禁煙・分煙周知用チラシの作成	(3) 世界禁煙デー、禁煙週間に禁煙や受動喫煙に関する広報が実施できた ●住民へのアンケート調査から分かった事[中央東] ・禁煙治療に保険が使えることや、禁煙補助薬についての認知度は約半数にのぼることが分かった。 ・喫煙により脳卒中や心臓病になりやすいことについての認知度は約8割であった。 ・その一方で、禁煙治療に結びついていない。 ・今後も継続的な啓発が必要。				
2 四半期	2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ養成講習会、フォローアップ講習会開始 (イ) 禁煙教室の開始 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの案作成 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ●高知県禁煙・分煙実態調査	(1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ養成講習会、フォローアップ講習会開始 (イ) 禁煙教室の開始 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの案作成 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 事業の周知 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報	(1) 禁煙対策 ・たばこ対策専門部会6/8に開催 (ア) 県内全医療機関関係者を対象にサポーターズの養成講座実施、H22年度サポーターズのフォローアップ講習会開催 ・講習内容等について、禁煙支援研究会との協議(8/4) ・事業内容について説明し、サポーターズ養成講座への参加呼びかけ実施 6/27 国立病院、日赤病院 6/28 高知医療センター、高知大医学部、JAこうち病院 ・禁煙サポーターズ養成講座実施(8/20・26・28・9/4) 修了者数:114名(8/20 31名、8/26 47名、8/28 36名) 9/4申込者数:61名 フォローアップ講習実施(9/4)17名参加申込 フォローアップ講習実施(9/4)約15参加申込 (イ) 事業内容について説明し、講座開催の協力依頼及び参加呼びかけ依頼 8/4南国オフィスパーク・テクノ高知 8/5中小企業団体中央会・高知卸商センター協同組合 8/4禁煙支援研究会との打ち合わせ (ウ) 医科との連携 県医師会との協議により、県医師会にたばこの部会を設置することを依頼 禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み案を当該たばこ対策事業の組み合わせにより実施見込み ・【中央東】禁煙治療研修会(主催:香美郡医師会・土佐長岡郡医師会 後援:中央東福祉保健所)開催 ＜内容＞禁煙治療の内容・カウンセリング法・禁煙治療の保険診療についての制度(資料) (6/28 32名、7/15 30名参加) ・【中央東】医療機関禁煙支援に関するアンケート—歯科医院、禁煙外来対象 ・【中央西】禁煙外来調査(開設医療機関の状況)聞き取り 管内医療機関数:5 (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 事業の周知 ・県内の全市町村、食生活改善推進協議会、健康づくり婦人会、全商工会議所、商工会に対し、事業案内を配付(現時点での認定施設数:164施設) ・【中央東】管内の認定店を紹介するパンフレットを作成 ・【安芸・中央東・中央西・須崎】食品衛生責任者講習会等にて、事業の周知をはかる (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・【中央東】住民への禁煙外来を普及啓発—特定健診時にチラシを配付 ・【中央東】たばこと健康教室(1校:25名) ・【中央東】子どもの禁煙サポート—中学校の喫煙状況について聞き取り実施 ・【中央西】禁煙・分煙周知用チラシの配布 ・【須崎】7/14・15たばこ教室支援(町の事業を支援) ・【須崎】7/15高幡園福祉施設協議会にて「たばこの健康影響」講習(58名) ・【幡多】7/5宿毛市立東中学校にて防煙教室(36名) ・【幡多】7/7県立宿毛高校大月分校にて防煙教室(68名) ・【中央西】研修会の開催(サンブラザ店长会)(9/8)	(1) (ア) 禁煙サポーターズ養成講座 医療関係者を対象に実施し、H23年度は、114名の禁煙サポーターズが誕生した。 (H22年度は、薬剤師対象に実施し、53名認定) (ウ) 県医師会にたばこの委員会を9月に設置すると連絡あり 【中央東】管内医療機関・禁煙外来・薬局を対象にアンケートを実施。 ＜保険による禁煙治療を実施している医療機関の調査結果＞ (9施設中9施設より回答) 保険診療実施の医療機関における禁煙治療の成功率:35% 未成年者の禁煙治療が可能な医療機関:5施設 困っていること:禁煙補助薬がなくなっている。 1～2回の外来で治療を中止するケースが目立つ等 ＜保険による禁煙治療を実施していない医療機関の調査結果＞ (94施設中89施設より回答) 禁煙外来の設置について—自費診療実施中:9施設(10%)、 現在検討中:11施設(12%) 禁煙外来を設置する場合の、困難と思われる基準(複数回答) 呼吸一酸化炭素濃度測定器を備えていること:28施設 専任の看護師又は准看護師の1名以上の配置:24施設 禁煙治療の経験を有する医師が1名以上勤務していること:22施設 等				

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～ たばこ対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20.22	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

その1-2

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHHの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
3四半期		2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ養成事業実施 (イ) 禁煙教室の実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援の体制について ・体制案のH24予算への反映等 (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業 認定施設の広報 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報					
4四半期		2 たばこ対策の推進 (1) 禁煙対策 (ア) 禁煙サポーターズ活動実施 (イ) 禁煙教室参加者の後追い支援実施 (ウ) 医療機関と連携した禁煙支援実施 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み (2) 受動喫煙防止対策 (ア) 禁煙・分煙優良認定事業実施 (イ) 官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ (3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～ たばこ対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20,22	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	--	----------------------	-------	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
(1) 禁煙対策	(ア)禁煙サポーターズ養成講習会、フォローアップ講習会実施 (イ)禁煙教室の開始 (ウ)医療機関と連携した禁煙支援の体制づくりの案作成 ・禁煙外来の拡大 ・禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み	(ア)禁煙サポーターズ養成講座実施(8/20・26・28・9/4) 修了者数:114名(8/20 31名、8/26 47名、8/28 36名) 9/4申込者数:61名 フォローアップ講習実施(9/4)17名参加申込 (ウ)禁煙外来の拡大、禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組みについて、県医師会との協議実施 6/24(当該作成案了承) →県医師会にたばこの委員会を設置することが決定	(ア)H22年度は、薬剤師を対象に実施。H23年度は、医療関係従事者を対象にすることで、医療機関との連携をすすめ、リスクの高い喫煙者に禁煙支援を実施する。 今後は、それぞれの領域等で禁煙支援に携わっていただく。 (ウ)禁煙外来の拡大、禁煙希望者と禁煙外来をつなぐ仕組み案ができた	継続 (ア)H24年度については、事業所(労働衛生管理者)を対象に実施する予定。 (ウ)県医師会たばこ委員会との連携について、協議を続ける。 (医師会の生涯学習の研修会の活用について等)
(2) 受動喫煙防止対策	(ア)禁煙・分煙優良認定事業 (イ)官公庁施設への受動喫煙防止対策実施について働きかけ	(ア)チラシ作成・配布により、事業の周知実施 全市町村、食生活改善推進協議会、健康づくり婦人会、全商工会議所、商工会	(ア)現時点で、今年度の申請数:2件	継続 (ア)健康づくり団体等に対し、事業の周知や申請についての協力を要請する。 「禁煙・分煙優良施設認定店」の積極的な広報
(3) 禁煙・受動喫煙について正しい知識を伝えるための広報	・禁煙の害について正しい知識を伝えるための広報 ・禁煙方法や禁煙外来の情報の周知 ・受動喫煙の害について正しい知識を伝えるための広報	・5/16～たばこ対策に関するテレビCM ・5/29新聞広告 ・5/26情報誌(K+) ・啓発用タオル、ポスター、ポストカード作成 ・本庁朝のテーマソング ・5/17高知市立西部中学校1年生約170名を対象に防煙教室を実施 ・5/22世界禁煙デー・フォーラム&/パレード (主催:禁煙支援研究会 後援:県) 禁煙ポストカードを参加者に配布(約180枚)		継続

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	---	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績		実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題	
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	健康応援ハンドブック配付については、別途「広報・啓発」シートに記載	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
1四半期	3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段バナーの取組み継続			【中央西】健康情報資源集を活用した運動推進 ・HP掲載、各市町村・団体に配付 (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 【中央東】嶺北地区食生活改善推進員養成教室(6/1 35名) 【中央西】食品衛生協会講習会(中央東、5/19 48人) ・食と運動の普及啓発事業(6/19 土佐市マルナカ 28名) 【須 崎】食品衛生教室(8回421人) (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 【須 崎】中土佐町ウォーキング大会健康マイレージ事業したーと記念イベント支援(5/22 200人) 【幡 多】松田川いきいきウォーク(4/2 宿毛市 76名) ・健康ウォーク(5/15 大月町 55名) (3)階段バナーの取組み継続 【安芸】階段バナー設置状況:18機関26か所設置。(6月末現在) ・階段バナー配布状況:安芸駅 【須崎】階段バナーの取組み継続22か所 ・県庁東階段地下～6階バナー貼り付け					
2四半期	3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段バナーの取組み継続			(1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 【中央西】・全国衛生週間説明会(9/7 越知町) ・食品衛生責任者講習会(9/13 未定) ・食育イベント会場(7/15、7/18、7/24 合計117名) 【須 崎】・食品衛生教室で食品営業者に啓発(4回123人) ・健康づくり婦人会理事会(7/8 12名) ・禁煙サポーターズ養成講座(8/20 32名) (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 【中央東】JA南国市総務課ウォーキング大会支援(7/29)	・健康応援ハンドブックは、好評。「内容について健康教育をしてもらえると、より頭に入る。」との声あり。				
3四半期	3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段バナーの取組み継続								
4四半期	3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施 (2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援 (3)階段バナーの取組み継続								

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	---	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
<p>3 運動の推進 日常生活で身体活動量を増やす取組みを進めるとともに、運動できる施設や情報の提供をする (1)健康応援ハンドブックを活用した健康教育の実施</p> <p>(2)福祉保健所による市町村のウォーキング大会支援</p> <p>(3)階段バナーの取組み継続</p>	<p>1 健康応援ハンドブックによる健康教育開始(市町村、各種団体、一般県民等) 健康応援ハンドブック配付については、別途「広報・啓発」シートに記載</p> <p>1 ウォーキング大会、ウォークラリーの実施</p> <p>1 階段バナーの取組み継続</p>	<p>1 【中央東】嶺北地区食生活改善推進員養成教室(6/1 35名) 【中央西】・食品衛生協会講習会(中央東、5/19 48人) ・食と運動の普及啓発事業(6/19 土佐市マルナカ 28名) ・全国衛生週間説明会(9/7 越知町) ・食品衛生責任者講習会(9/13 未定) ・食育イベント会場(7/15、7/18、7/24 合計117名) 【須 崎】・食品衛生教室(8回421人) ・食品衛生教室で食品営業者に啓発(4回123人) ・健康づくり婦人会理事会(7/8 12名)</p> <p>1 【須 崎】中土佐町ウォーキング大会健康マイレージ事業スタート記念イベント支援(5/22 200人) 【幡 多】・松田川いきいきウォーク(4/2 宿毛市 76名) ・健康ウォーク(5/15 大月町 55名)</p> <p>1 ◆階段バナー設置状況:18機関26か所設置。(6月末現在)(安芸) ◆階段バナー配布状況:安芸駅(安芸) ◆階段バナーの取組み継続22か所(須崎) ◆県庁東階段地下～6階バナー貼り付け(健康長寿政策課)</p>	<p>1 ◆運動の掲載された冊子として広く活用されている。 ◆昨年度に比べ、運動に対する県が実施する健康教育が増加している</p>	<p>【継続】 ・引き続き、健康テキストを使って広く県民に情報提供をしていく。 ・各福祉保健所で健康情報資源集等を作成し、住民に提供していく。</p>

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)		評価(C)	改善(A)	
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1	四半期	<p>4 栄養・食生活の改善推進</p> <p>(1)若者の食生活等の行動変容を促すため、中央東福祉保健所と共に高知工科大学へ継続実施を働きかける</p> <p>(2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施</p> <p>(3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 ウ ・サンシャイン・サンブラザ・サニーマートと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指す。 ・イオンとの包括業務提携により食育イベントを開催する</p> <p>(4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康づくり推進協議会の中に専門部会を立ち上げ、調査を行っていく</p>		<p>4 栄養・食生活の改善推進</p> <p>(1)【中央東】高知工科大学と協働で「食の講話」を実施。4/4に学生寮に入寮する全新生入生238名</p> <p>(2)食生活改善推進協議会への委託交付決定、概算払済(地域食育推進事業実施委託料)</p> <p>(3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める</p> <p>イ ・4/26と5/31に放送 ウ ・サンシャイン・サンブラザ・サニーマートと食生活改善推進協議会との協議開催(5/25) ・イオンとの包括業務提携協議開催(5/12) エ ・6/13テレビ:乳幼児期の食事について</p> <p>(4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康づくり推進協議会において、専門部会承認(6/2)</p>	<p>(1)昨年開催した、若年者の生活習慣病予防セミナーがきっかけとなり、大学からの依頼で、この講話が開催された。</p> <p>(3)ウ スーパーと食生活改善推進協議会が協働することで、スーパーにとっては、地域住民への啓発と同時に、地域貢献になっており、住民からも日々の生活に役立っているとの声あり。食生活改善推進員にとっては、多くの人が来る場所での活動により、推進員を知ってもらい良い機会となるし、日頃の活動を披露し、住民への分かり易い指導などができており、活動の幅が広がっている。</p>		
2	四半期	<p>4 栄養・食生活の改善推進</p> <p>(1)高知工科大学で実施</p> <p>(2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施</p> <p>(3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 ウ ・サンシャイン・サンブラザ・サニーマートと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指すためのキャンペーンを7月に実施 ・イオンとの包括業務提携により食育イベントを開催する</p> <p>エ 7月にローソンでの「朝食セット」販売</p> <p>(4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康プラン21評価・専門部会開催</p>		<p>4 栄養・食生活の改善推進</p> <p>(1)【中央東】高知工科大学で「朝食を食べよう」「食事のバランス」についてのポスターの掲示(7/5～)</p> <p>(2)食生活改善推進協議会が保健センターや公民館において、小学生や中学生、成人を対象に食育講座を開催。 開催日と開催協議会:7/21に三原村協議会 11名、8/7に田野町協議会 14名、9/10に安田町協議会</p> <p>(3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 現在、109店舗</p> <p>イ 7/13放送 ウ ・キャンペーンの実施(スーパーと食生活改善推進協議会のコラボ) ・7/10のテレビと7/3と7/28の新聞広告にて野菜と朝食摂取の必要性を啓発 ・7/3(ツタヤ安芸店(本屋)にて、本の読み聞かせと試食 100名) ・7/17(サンブラザ緑ヶ丘にて、350g野菜重量あてクイズなど 115名)、 ・7/15(サンブラザ佐川店にて、重量当てやアンケートなど 150名)、 7/18(サンシャイン土佐市店にて、250名)、7/24(サニーマートイオン店にて、280名)、 ・7/24(サンシャイン四万十店にて、100名)、 ・8/19(サニーマート四万十店にて)</p> <p>エ ・7月5日～2週間、ローソンでの野菜の入った朝食向け「おにぎりセット」販売 14日間で58店舗中56店舗で販売。販売数は1274食。</p> <p>(4)県民健康・栄養調査の実施 ア 健康プラン21評価・専門部会開催(8/12)。調査項目の検討 イ 福祉保健所担当者会(8/23)</p>	<p>(1)工科大学での実施については、継続して関わっているため今後、どのように行動変容できているかを検証。</p> <p>(3)エ 話題性はあったが、費用のこともあり野菜が十分に入ったものとなっていなかった。ローソンとしては、現時点では、次年度の継続は考えていないとのこと。</p>		
3	四半期	<p>4 栄養・食生活の改善推進</p> <p>(1)高知工科大学で実施</p> <p>(2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施</p> <p>(3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介 ウ ・サンシャイン・サンブラザ・サニーマートと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指す。 ・イオンとの包括業務提携により食育イベントを開催する</p> <p>(4)県民健康・栄養調査の実施 ア 調査実施</p>					
4	四半期	<p>4 栄養・食生活の改善推進</p> <p>(1)若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう中央東福祉保健所と共に高知工科大学へ働きかける</p> <p>(2)食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める 地域での食生活改善活動の展開 →高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施</p> <p>(3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める ア 「食育応援店」は現在の109店舗のフォローと道の駅や直販所への拡大をしていく →拡大については、食生活改善推進協議会へ協力依頼をしていく イ NHK高知放送局の番組において高知の野菜を使った料理を紹介</p> <p>(4)県民健康・栄養調査の実施 ア 概要書作成</p>					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取り組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	4
---------	--	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの 変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
(1) 若者が望ましい運動習慣や食生活を身につけるよう大学等を通じて働きかける。	(1) 高知工科大学生を中心とした生活習慣病予防セミナー開催 ・高知工科大において講演実施(4/4) 【中央東】 ・「朝食」と「食事のバランス」のポスター掲示(7/5～)	(1) 高知工科大学生を中心とした生活習慣病予防セミナー開催(4/4):入寮する全新生238名 「メタボ予防」と「野菜と朝食の必要性」のポスター掲示(7/5)	昨年開催した、若年者の生活習慣病予防セミナーがきっかけとなり、大学からの依頼で、この講話が開催された。受講生からは、食の大切さが分かったという意見があった。	継続 行動変容に繋がっているかを確認するため、今回の対象者を次年度も継続して見ていく。
(2) 食育講座や食育啓発イベントを全市町村で実施し食育を進める。 地域での食生活改善活動の展開→高知県食生活改善推進協議会に委託し、市町村において食育講座と食育イベントを実施	(2) 食生活改善推進協議会に対し、事業実施の委託(市町村において、食育講座と食育イベント開催)	(2) 保健センターや公民館において、小学生や中学生、成人を対象に食育講座開催。 7/21に三原村協議会(11名)、8/7に田野町協議会(14名)、9/10に安田町協議会	小さい地区で講座を開催することで、丁寧な活動ができ、参加者より深くのコミュニケーションがとれ、地域に根差した地道な食育活動が展開できる	継続 食育講座はこれまで同様、地区の公民館や保育所、学校など開催場所を変えながら、多くの住民に食育の大切さを伝えていく。食育イベントはこれまでの繋がりを活かし継続してやっていく。
(3)「食育応援店」等、企業等と協働して野菜摂取量の向上を進める スーパーマーケットと食生活改善推進協議会との協賛により野菜摂取向上と朝食欠食率の改善を目指す。	(3) ①食育応援店 現在、109店舗 ②野菜と朝食たっぷりキャンペーン ・7月に「朝食と野菜で健康！キャンペーン」実施 ・7月5日～2週間、ローソンでの野菜の入った朝食向け「おにぎりセット」販売 ・ツタヤ安芸店と打ち合わせ(6/3,21,22,23,29)、キャンペーンチラシの配布【安芸】 ・サンブラザ緑ヶ丘店と食改打ち合わせ(7/9)【中央東】 ・栄養・食生活の講義(健康づくり研修会や全国衛生週間説明会、食品衛生責任者講習会)【中央西】 ・栄養・食生活の講義。(食品営業者に対して。4回の123名)【須崎】 ・サニーマート四万十店と打ち合わせ(6/23)【幡多】	(3) ② ・7/10のテレビと7/3・7/28の新聞広告にて野菜と朝食摂取の必要性を啓発 ・7/3(ツタヤ安芸店(本屋)にて、本の読み聞かせと併せて100名) ・7/17(サンブラザ緑ヶ丘にて、115名) ・7/15(サンブラザ佐川店にて、150名)、7/18(サンシャイン土佐市店にて、250名)、7/24(サニーアクシスの店にて、280名) ・7/24(サンシャイン四万十店にて、100名) ・8/19(サニーマート四万十店にて)	・企業側からの提案により、新たにツタヤ(本屋)で実施したことで、本を通して食の大切さを、小さな子供たちに伝えることができた。 ・企業と食生活改善推進員との活発な意見交換が交わされ、コラボが軌道にのってきた。	継続 ①現在の取り組みは、のぼり旗の掲揚とHPへの掲載のみであり、店に特段のメリットがない。のぼり旗に工夫を凝らしたり、広報の仕方などメリットのある方法を考えていく必要がある。今、熱心に取り組んでいる店、逆に、取り組みが滞っている店に生の声を聞いて次年度の方向性を考える。 ②スーパー側の希望に添えないこともあり、キャンペーン月間を決めて取り組むことに無理がある。一定、スーパーと食生活改善推進協議会の繋がりはできているので、実施期間を定めないことや必要経費の在り方を検討しながら継続していく。
(4) 県民健康・栄養調査	(4) 県民健康・栄養調査の実施 ア 健康プラン21評価・専門部会開催(8/12) 生活習慣調査項目の案提示、調査日程案、現プラン評価、次期プラン改訂について説明 イ 福祉保健所担当者会(8/23) 調査実施内容について報告・協議	(4) ア 調査項目案、調査日程、考え方等について了承 イ 調査実施内容協議・確認		調査結果を食生活改善へ繋げていくために、結果を食生活改善推進協議会やスーパーに提供し、活かしてもらう。

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	20	線表(課題整理シート)の掲載ページ	5
---------	---	------------------	----	-------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SWIHOの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期	5 こころの健康の推進 ・こころの健康に関する普及啓発を実施する		「自殺対策の推進」については、別途進捗管理シートに記載(障害保健福祉課)	(再掲)【中央東】香南市自殺対策理解のための相談対応研修の実施(6/30 80名) 【須崎】民生委員児童委員協議会での啓発(須崎)6市町で実施	・アンケート回収数58名研修内容理解度は、「理解できた」33名、「どちらかと言えば理解できた」25名、100%の受講者が理解を深めることができた。研修内容については36名(62%)が今後活用できると回答。		
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修の企画・調整を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施	「心疾患・脳血管対策のための特定健診の受診促進」進捗管理シートに別途記載	【幡多】特定保健指導研修会(6/6 25名) ＜対象＞市町村職員、特定保健指導実施機関 ＜内容＞講演「早期耐糖能異常の特性と動態及び一次予防の観点から」 事例検討 ①あなみツールに関する取組み 【中央西】あなみツール研修会 ・6/3 20名				
2四半期	5 こころの健康の推進 ・こころの健康に関する普及啓発を実施する			(再掲)【安芸】地域精神保健福祉講座開催(9/17 予定 田野町) (再掲)【全福祉保健所】自殺予防週間、横断幕掲示等啓発 ・健康づくり婦人会理事会 健康教育(7/8 12名) ・高知県年金受給者協会南国支部会員健康教育(9/14 予定)			
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施		◆保健指導プログラムの評価及びデータ解析結果に関する研修会(事前研修)の実施(8/1 44名) ＜主催＞国立保健医療科学院 ＜対象＞市町村特定健診・特定保健指導担当者 ＜内容＞全国データを用いた解析結果による効果的な保健指導について学ぶ ◆8月「特定健康診査・特定保健指導等の実施に関する調査」を実施 ①あなみツールに関する取組み ○研修会 【幡多】9/12 予定 【須崎】10/24 予定 管内市町個別対応(未定) ②生活習慣病予防研修会の実施 【中央西】9月～10月予定	・参加状況 15市町村1広域連合 ・効果的な保健指導については、他県の取組みを紹介してほしいとの感想あり、11月の研修内容へ反映させる。 ・市町村保健指導の実施状況の把握と評価等の検討を行う。 ＜あなみツールへの取組み＞ ・福祉保健所での研修や市町村個別対応を通して、ツールの活用や入力作業については取組まれている。しかし、実際の活用やツールを用いての対応方針などについては今後も検討が必要。			
3四半期	5 こころの健康の推進 ・こころの健康に関する普及啓発を実施する						
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施						
4四半期	5 こころの健康の推進 ・こころの健康に関する普及啓発を実施する						
	6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者研修の評価、次年度の検討を行う ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施						

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～よさこい健康プラン21に基づく取組みを加速度的に実施～	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	20	線表(課題整理シート) の掲載ページ	5
---------	---	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
5 ころの健康の推進 ・ころの健康に関する普及啓発をする	◆市町村、地区組織、住民、企業などを対象にした健康講座などの健康教育や勉強会の開催	【中央東】香南市自殺対策理解のための相談対応研修の実施(6/30 80名) 【須 崎】民生委員児童委員協議会での啓発(須崎)6市町で実施 【健康長寿政策課】 ・健康づくり婦人会理事会 健康教育(7/8 12名)		【継続】 ・「ころの健康の推進」については「自殺・うつ病対策の推進」と一体的に取り組んでいく。
6 特定健康診査・特定保健指導の実施 ・特定保健指導従事者の資質向上を図るための研修の企画・調整を実施する ①あなみツールに関する取組み ②生活習慣病予防研修会の実施	◆県全体と各福祉保健所での系統だった研修会の開催	◆特定健診・特定保健指導研修会 【幡多】特定保健指導研修会(6/6 25名) ・保健指導プログラムの評価及びデータ解析結果に関する研修会の実施(8/1 44名) ①あなみツールに関する取組み ○研修会 【中央西】6/3 20名	1 保健指導プログラムの評価及びデータ解析結果に関する研修会では熱心な質問等が寄せられた ●6ヶ月間通した「保健指導の成功事例」を経時的に教えて欲しい ●全国で成功しているプログラムを紹介してほしい など 2 昨年は安芸管内のみの研修だったが、今年度は各福祉保健所が取組み始めた。 3 あなみツール取組み市町村 安芸市、香南市、香美市、土佐市、四万十市、大月町	【継続】 ・あなみツールは、保健指導対象者の優先順位付けの明確化や結果返しへの活用について継続的な市町村への支援が必要。

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～生活習慣病の予防と改善のための広報・啓発	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	20,23	線表(課題整理シート)の掲載ページ	5
---------	--	------------------	-------	-------------------	---

その1

期	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)		
	内容	実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1四半期		<p>1 県民健康づくり総合啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞広告掲載・・・4月(特定健診)、5月(たばこ対策)、6月(歯の健康) ○情報誌Kプラス掲載・・・5月(たばこ対策)、6月(歯の健康) ○テレビスポット・・・5～6月(たばこ対策) <p>2 市町村との連携やパブリシティの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○随時情報提供を行う <p>3 健康づくりテキスト等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布 		<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞広告掲載・・・4/29(特定健診)、5/29(たばこ対策)、6/5(歯の健康) ○情報誌Kプラス掲載・・・5/26(たばこ対策)、6/23(歯の健康) ○テレビスポット・・・5/16～6/17(たばこ対策) ○ポスター等の配布・・・両面ポスター(たばこ対策)配布(5/13～)、ポストカード(たばこ対策)配布(5/22～)、タオル(たばこ対策)プレゼント企画等で配布(6月～) <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村へ健康政策部(健康づくり関連)の年間広報予定を情報提供し、連携を呼びかけ(2月) ○パブリシティ・・・5/19新聞夕刊パブリシティ欄(世界禁煙デーフォーラム) ○(広報広聴課)ラジオ番組・・・4/19(歯と口の健康づくり条例) ○(広報広聴課)テレビ番組・・・4/13(歯と口の健康づくり条例) ○県広報紙・・・6月(歯と口の健康づくり条例・シンポジウム) <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村や健康関連団体等へ配布 <主な配布先> <ul style="list-style-type: none"> ・各市町村 1,100部 ・県食生活改善推進協議会 2,200部 ・全国保健協会高知県支部 1,000部 ・教育委員会 100部、看護協会100部 など 			
2四半期		<p>1 県民健康づくり総合啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞広告掲載・・・7月(栄養・食生活) ○情報誌Kプラス掲載・・・7月(栄養・食生活)、8月(特定健診)、9月(こころの健康) ○テレビスポット・・・8月(特定健診) <p>2 市町村との連携やパブリシティの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○随時情報提供を行う <p>3 健康づくりテキスト等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布 		<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞広告掲載・・・7/3(栄養・食生活) ○情報誌Kプラス掲載・・・7/28(栄養・食生活)、8/25(特定健診)、9/22(こころの健康) ○テレビスポット・・・8/14～9/2(特定健診) ○子育て応援団すこやか2011への出展による啓発・・・7/23,24(家族等への健康づくりのよびかけ。ポストカード、タオル等のプレゼント配布) <p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村及び健康づくり婦人会へ、8月の特定健診の広報予定をお知らせ。(8月) ○(広報広聴課)ラジオ番組・・・8/9(特定健診・がん検診) ○(広報広聴課)テレビ放送・・・7/10(食生活) <p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村や健康関連団体等へ配布 <主な配布先> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所 200部、イベントでの配布 など 			
3四半期		<p>1 県民健康づくり総合啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新聞広告掲載・・・10月(運動)、11月(たばこ対策)、12月(特定保健指導) ○情報誌Kプラス掲載・・・10月(運動) ○テレビスポット・・・10～11月(歯の健康) <p>2 市町村との連携やパブリシティの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○随時情報提供を行う ○市町村へ年間広報計画(予算要求ベース)を情報提供し、連携を呼びかけ <p>3 健康づくりテキスト等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布 					
4四半期		<p>2 市町村との連携やパブリシティの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○随時情報提供を行う ○市町村へ年間広報計画(当初予算ベース)を情報提供し、連携を呼びかけ <p>3 健康づくりテキスト等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿政策課及び福祉保健所に備え置き、市町村や健康関連団体等へ配布 					

重点取組の名称	日々の健康づくりの推進～「よさこい健康プラン21」に基づく施策を加速度的に実施～生活習慣病の予防と改善のための広報・啓発	日本一の健康長寿県構想掲載ページ	20,23	線表(課題整理シート)の掲載ページ	5
---------	--	------------------	-------	-------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 県民健康づくり総合啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞への広告掲載 ・情報誌Kプラスへの連載 ・テレビスポットの放送 ・ポスター等の配布 ・イベントへの参加 	<ul style="list-style-type: none"> ○新聞広告掲載 4/29(特定健診)、5/29(たばこ対策)、6/5(歯の健康)、7/3(栄養・食生活) ○情報誌Kプラス掲載 5/26(たばこ対策)、6/23(歯の健康)、7/28(栄養・食生活)、8/25(特定健診)、9/22(こころの健康) ○テレビスポット(15秒、3局×60本程度) 5/16～6/17(たばこ対策)、8/14～9/2(特定健診) ○ポスター等の配布 両面ポスター(たばこ対策)配布(5/13～) ポストカード(たばこ対策)配布(5/22～) タオル(たばこ対策)プレゼント企画等で配布(6月～) ○子育て応援団すこやか2011への出展による啓発(7/23,24) 家族等への健康づくりのよびかけ。ポストカード、タオル等のプレゼント配布 		継続
2 市町村との連携やパブリシティの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオ放送の実施 ・テレビ放送の実施 ・県広報紙への掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村へ健康政策部(健康づくり関連)の年間広報予定を情報提供し、連携を呼びかけ(2月) ○市町村及び健康づくり婦人会へ、8月の特定健診の広報予定をお知らせ。(8月) ○パブリシティ 5/19新聞夕刊パブリシティ欄(世界禁煙デー・フォーラム) ○(広報広聴課)ラジオ番組 4/19(歯と口の健康づくり条例)、8/9(特定健診・がん検診) ○(広報広聴課)テレビ番組 4/13(歯と口の健康づくり条例)、7/10(食生活) ○県広報紙 6月(歯と口の健康づくり条例・シンポジウム) 		継続
3 健康づくりテキスト等の活用	○市町村や健康関連団体等へ配布	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村や健康関連団体等へ配布 〈主な配布先〉 ・各市町村 1,100部 ・県食生活改善推進協議会 2,200部 ・全国保健協会高知県支部 1,000部 ・教育委員会 100部、看護協会100部、事業所200部、イベントでの配布 など 		継続

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する は県直営事業	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期		<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (1)医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金 ・募集・決定 (2)高知大学家庭医療学講座の実施 ・家庭医道場1回 ・講義の実施 ・卒後医学教育システム等の研究開発</p> <p><キャリア形成環境の整備> (3)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・指導医の育成及び確保支援事業 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 ・若手医師のレベルアップ事業 ・地域医療教育研修拠点施設整備の支援 ・安芸地域県立病院(仮称)整備の支援 ・安芸保健医療圏連携推進事業 ・高知大学災害・救急医療学講座の設置</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医療再生機構による医師派遣事業 ・赴任医師に対する研修修学金支援事業 ・県外私立大学との連携による医師招へい事業</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 ・医師専門業者の活用 ・医師確保地域協力員の設置 ・医師ふるさとネットの構築・運営</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p> <p>5. 地域医療支援センターの設置準備</p>	<p>(2)県奨学生の増加による地域医療実習の受入れ先の確保。</p> <p>(3)医師の育成のため招へいた医師の定着の検討。</p>	<p>1. (1)新たに医師養成奨学金31名に貸与 (継続 医師養成奨学金53名 特定科目臨床研修奨励金1名) (2)家庭医道場(6月18・19日馬路村 42名参加)</p> <p>(3) ・公募事業採択81件9事業(1次) ・公募事業採択1件1事業(6月随時) ・高知医療センターの医師(救急)の確保 (4月1日から4名採用、5月1日から1名採用)</p> <p>・高知大学災害・救急医療学講座の設置に係る寄附申込(5月末)</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 寄附講座設置について協議中</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 求人情報登録医療機関 43施設(6月末) ・アクセス数月平均861件(6月末) ・医師専門業者の活用 医師求人専門サイトに医療再生機構の専用広告を掲載→県外医師1名に本県視察を案内中(7月) ・医師確保地域協力員の設置 首都圏等県外の著名な医師に事前交渉を開始</p> <p>4. ・救急勤務医支援事業補助金計画 9病院 ・産科医等確保支援事業費補助金申請 18医療施設 ・新生児医療担当医支援事業費補助金申請 1医療施設</p> <p>5. ・国庫補助事業交付申請</p>	<p>(3) ・認定看護師資格取得支援事業(公募事業) 新規認定者4名(感染管理1、手術看護1、緩和ケア1、透析看護1)(6月認定)</p>		
2 四半期		<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (2)高知大学家庭医療学講座の実施 ・幡多地域医療道場の開催 ・講義の実施</p> <p><キャリア形成環境の整備> (3)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1)高知医療再生機構による支援事業の実施</p> <p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p> <p>5. 地域医療支援センターの設置・運営</p>		<p>1. (2)幡多地域医療道場の開催(8月22日～24日) 幡多けんみん病院、四万十市立市民病院、大野内科 計30名</p> <p>(3)公募事業採択10件 公募6事業2次募集(8月)</p> <p>2. ・県外私立大学との連携による医師招へい事業 寄附講座設置について協議中</p> <p>3. (1)高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 訪問面談1回(8月)→9月に本県視察を案内中 求人情報登録医療機関44施設(8/16現在) アクセス数月平均928件(7月末)</p>			

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1-2

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
	記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する は県直営事業	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
3四半期		1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (2) 高知大学家庭医療学講座の実施 ・講義の実施 <キャリア形成環境の整備> (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施 2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の支援 5. 地域医療支援センターの運営					
4四半期		1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (2) 高知大学家庭医療学講座の実施 ・講義の実施 <キャリア形成環境の整備> (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施 2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の支援 5. 地域医療支援センターの運営					

重点取組の名称	医師確保対策の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	28	線表(課題整理シート) の掲載ページ	6
---------	-----------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入)	アウトプット(結果)	アウトカム(成果)	課題と次年度の対応
<p>1. 若手医師にとっての魅力あるキャリア形成環境の整備 <学生の定着・確保> (1) 医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金の募集・決定 (2) 高知大学家庭医療学講座の実施 ・家庭医道場1回 ・講義の実施 ・卒後医学教育システム等の研究開発</p> <p><キャリア形成環境の整備> (3) 高知医療再生機構による支援事業の実施 ・指導医の育成及び確保支援事業 ・医学生・研修医の高知県内研修支援事業 ・若手医師のレベルアップ事業 ・地域医療教育研修拠点施設整備の支援 ・安芸地域県立病院(仮称)整備の支援 ・安芸保健医療圏連携推進事業 ・高知大学災害・救急医療学講座の設置</p>	<p>1. (1) 医師養成奨学金・特定科目臨床研修奨励金の募集 (2) 講義の実施、家庭医道場・幡多地域医療道場の開催 (3) 高知医療再生機構支援事業の9事業の公募</p>	<p>1. (1) 新たに医師養成奨学金31名に貸付 (他に継続 医師養成奨学金53名・特定科目臨床研修奨励金1名) (2) 家庭医道場(6月18・19日 馬路村 42名参加) ・幡多地域医療道場(8月22日～24日 四万十市 30名参加予定) (3) 公募事業採択 9事業所92件 ・指導医医師資格取得支援事業 5医療機関 16件 ・指導医招聘確保支援事業 1医療機関 1件 ・専門医等養成支援事業 4医療機関 29件 ・専門医等資質向上支援事業 4医療機関 19件 ・医師留学支援事業 1医療機関 1件 ・専門等医不足分野支援事業 4医療機関 1団体 8件 ・認定看護師資格取得支援事業 6医療機関 7件 ・看護職員・コメディカル職員研修派遣支援事業 3医療機関 1団体 4件 ・看護職員・コメディカル職員研修支援事業 3医療機関 1団体 7件</p>	<p>1. (1) 奨学金被貸与者の増加 H19:11名 H20:12名 H21:15名 H22:31名 H23:31名(各年度新規) 卒業生:12名(全員県内病院で研修中) 高知大学地域枠25名、H23年度に3名追加 (3) 高知医療センターの医師(救急)の確保 4月1日から4名、5月1日から1名採用 ・認定看護師資格取得支援事業(公募事業) 新規認定者4名(感染管理1、手術看護1、緩和ケア1、透析看護1)(6月認定)</p>	<p>1. 継続</p>
<p>2. 県外からの医師の招へい及び赴任医師への支援 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医療再生機構による医師派遣事業 ・赴任医師に対する研修奨励金支援事業 ・県外私立大学との連携による医師招へい事業</p>				<p>2. 継続</p>
<p>3. 県外医師確保のための情報収集及び勧誘 (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 ・医師専門業者の活用 ・医師確保地域協力員の設置 ・医師ふるさとネットの構築・運営</p>		<p>3. (1) 高知医療再生機構による支援事業の実施 ・医師ウェルカムネットの運営及び広報 求人情報登録医療機関44施設(8/16現在) アクセス数月平均928件(4月～7月) 訪問面談 1回(8月)</p>		<p>3. 継続</p>
<p>4. 医師の処遇改善による定着の促進 ・救急勤務医支援事業の実施(救急勤務医手当の支援) ・小児・産科医確保のための処遇改善 NICU新生児担当手当、分娩手当の支援 小児救急勤務医手当(仮称)の設置準備</p>	<p>4. ・救急勤務医支援事業補助金の継続 ・産科医等確保支援事業費補助金の継続 ・新生児担当医支援事業費補助金の継続</p>	<p>4. ・救急勤務医支援事業補助金計画 9病院 ・産科医等確保支援事業費補助金申請 18医療施設 ・新生児医療担当医支援事業費補助金申請 1医療施設</p>		<p>4. 継続</p> <p><平成24年度新規事業> 【新】女性医師の復職支援 受入先の医療機関に対する支援</p>
<p>5. 地域医療支援センターの設置・運営</p>				<p>5. 継続</p>

重点取組の名称	病期に応じた医療連携体制の構築	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	33	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1 四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 第6期保健医療計画の策定のために必要な調査項目について、疾病・事業別の医療計画推進会議等における検討を行う	1 第6期保健医療計画の策定に必要な患者動態調査項目の精査 (1)(2)4疾病5事業の医療体制推進会議で検討した内容の保健医療福祉推進会議への情報提供及び、各地域の取組の医療体制推進会議等への情報提供	1 疾病別の医療体制検討会議の開催等による調査項目の協議 【脳卒中】6/30脳卒中医療体制検討会議小委員会の開催【急性心筋梗塞】医療機能調査項目の協議(各委員個別紹介)				
2 四半期	2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進	2 (1)(2)4疾病5事業の医療体制推進会議で検討した内容の保健医療福祉推進会議への情報提供及び、各地域の取組の医療体制推進会議等への情報提供 (3)クリニカルパスの医療機関への普及	2 (1)【脳卒中】6/30脳卒中医療体制検討会議小委員会(再掲) (2)各地域における保健医療福祉推進会議の開催【幡多】5/26(主要事業)糖尿病、脳卒中、災害医療【中央西】6/27(主要事業)在宅医療				
2 四半期	3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業費補助金の交付決定(在宅医療の頁で記載) ・嶺北地域医療再生事業(中央東) ・地域医療連携体制整備モデル事業費補助金の交付決定(中央西) ・地域における小児医療確保事業(須崎)	3 ・地域における効果的な事業の実施について、福祉保健所と連携して支援を行う ・各事業の進行管理	3 ・中央西管内におけるブロック別の退院支援の仕組みづくり等地域包括ケアシステムの構築(地域医療連携体制整備モデル事業補助金交付決定(4/19))				
2 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査の項目決定 調査委託契約 患者動態調査事業の実施(9/16現在)	患者動態調査の項目決定 調査委託契約 患者動態調査事業の実施(9/16現在)	1 患者動態調査項目の決定(8/11) 調査の実施に係る県ホームページでの公表(7月下旬～8/11) 調査委託業者決定(8/12) 患者動態調査の実施(9/16)				
2 四半期	2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進 クリニカルパスのこうち医療ネットへの掲載	2 (3)医療機関、県民に分かりやすい情報提供	2 (1)疾病別の医療体制検討会議開催(予定) (2)各地域における保健医療福祉推進会議の開催【安芸】7/5(主要事業)糖尿病、医療と介護の連携(須崎は9月、中央東は10月に会議開催予定) (3)クリニカルパスを医療ネットに掲載(7/1)	クリニカルパスの情報を医療ネットに掲載することで、県民や医療機関がパスの情報を入手しやすくなった。			
2 四半期	3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業 ・嶺北地域医療再生事業 ・地域医療連携体制整備モデル事業 ・地域における小児医療確保事業		3 ・地域医療連携体制モデル事業(中央西) 県立大学による退院支援コンサルテーション契約(7/15) 普及版スクリーニングシート作成(8月中予定)	中央西圏域における退院支援の仕組みづくりが計画どおり進んでいる。			
3 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査結果の分析						
3 四半期	2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進						
3 四半期	3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業 ・嶺北地域医療再生事業 ・地域医療連携体制整備モデル事業 ・地域における小児医療確保事業						
4 四半期	1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査結果の第6期保健医療計画案への反映						
4 四半期	2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1)疾病・事業別の医療体制検討会議 (2)地域別の保健医療福祉推進会議 (3)医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進						
4 四半期	3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業費補助金の実績報告 ・地域医療連携体制整備モデル事業費補助金の実績報告						

重点取組の名称	病期に応じた医療連携体制の構築	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	33	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	-----------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 第5期保健医療計画の見直しに向けた対応 患者動態調査結果の第6期保健医療計画案への反映	患者動態調査項目の決定 医療審議会評価推進部会委員等の意見を聞いて項目を決定した。 調査の実施に係る県ホームページでの公表(7月下旬～8/11) 調査委託業者決定 調査委託契約(調査票発送・回収、調査票入力・集計) 患者動態調査の実施(9/16実施)	患者動態調査を実施する準備が整った。		・患者動態調査の分析結果を第6期保健医療計画に反映する。 →患者動態調査結果に表れる県民の受療動向や県内医療機関の連携の状況について、各疾病別医療体制検討会議等において分析を行い、第6期保健医療計画案に反映させる。
2 急性期、回復期、維持期を通じた医療連携の加速化 (1) 疾病・事業別の医療体制検討会議 (2) 地域別の保健医療福祉推進会議 (3) 医療機関等における地域連携クリニカルパスの活用の促進	(1) 疾病・事業別の医療体制検討会議 ・脳卒中医療体制検討会議小委員会の開催(6/30) (2) 地域別の保健医療福祉推進会議 【幡多】5/26(主要事業)糖尿病、脳卒中、災害医療 【中央西】6/27(主要事業)在宅医療 【安芸】7/5(主要事業)糖尿病、医療と介護の連携 (3) クリニカルパスを医療ネットに掲載(7/1)	(1) 脳卒中医療体制検討会議小委員会において、脳卒中データバンクの構築に関する検討を行った。 (2) 地域ごとに実施する課題に対応した取り組みについて、保健・医療・福祉関係者で検討を行った。 (3) クリニカルパスの情報を医療ネットに掲載することで、県民や医療機関がパスの情報を入手しやすくなった。		継続
3 「中央・高幡保健医療圏地域医療再生計画」に基づく地域の医療課題への対応 ・地域医療提供モデル事業(在宅医療の頁で記載) ・嶺北地域医療再生事業 ・地域医療連携体制整備モデル事業 ・地域における小児医療確保事業	・地域医療連携体制モデル事業(中央西) ・県立大学による退院支援コンサルテーション契約(7/15) 普及版スクリーニングシート作成(8月中予定)	中央西圏域における退院支援の仕組みづくりが計画どおり進んでいる。		継続

重点取組の名称	在宅医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	34	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	---------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
	2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業費補助金の交付決定(脳卒中者の終口摂取への移行に向けた多職種連携事業、県リハビリテーション協会) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業委託契約(県薬剤師会) ・訪問看護師研修委託契約(県看護協会)	在宅での服薬及び医薬品管理に習熟した薬剤師の養成 ・委託事業で養成した訪問薬剤師の在宅医療への参画促進 ・在宅看護に精通及び習熟した看護師の育成	2 【多職種の連携】 ・他職種の連携による終口摂取への移行促進事業の推進 地域医療提供モデル事業費補助金交付決定(5/10) 「食形態の名称の統一に関する研修会」開催(6/12) 264名参加 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問看護師研修委託契約(6/16) 研修受講人数 41名	在宅医療の中心的役割を果たす訪問看護師を、年度内に相当数養成できる見込みが立った。			
2四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・機会をとらえたラジオ等による啓発の実施 2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業の実施(県リハビリテーション協会) ・在宅医療等実態調査(須崎) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業の実施 ・訪問看護師研修の実施	在宅医療について県民の理解を深めるための広報の実施	2 平成23年度県民世論調査に「在宅医療」についての質問を設け、解説により在宅医療について理解を求めるとともに、在宅医療を選択できる環境についての県民の選好を訊く。 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業委託契約(7/28) 養成事業受講予定人数 100名	在宅で療養する患者の医薬品管理や服薬指導等を行える訪問薬剤師を、年度内に相当数養成できる見込みが立った。	2 各地域において在宅医療を選択できる環境の整備について、福祉保健所の取組や地域課題について情報を共有する。 地域ケア全体の中での在宅医療の推進方策について、高齢者福祉課と協議を行う。		
3四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・講演会の開催 2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業の実施 ・地域医療フォーラムの開催(訪問看護の活動組織の協働) ・在宅医療研修会の開催(須崎) ・在宅医療等実態調査(須崎) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業 ・訪問看護師研修	効果的な事業の周知、事業終了後の活動につなげる取り組みとする(地域医療フォーラム)					
4四半期	1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供 【県民向け広報啓発】 ・啓発物の作成配布 2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種の連携】 ・地域医療提供モデル事業費補助金の実績報告 ・在宅医療等実態調査結果報告(須崎) 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業実績報告 ・訪問看護師研修実績報告						

重点取組の名称	在宅医療の推進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	34	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	---------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 住民・医療関係者に対する在宅医療の普及啓発、情報提供	未実施			県民及び医療・介護関係者向けの在宅医療資源に関する情報提供を行う必要がある。
2 在宅医療を選択できる環境整備 【多職種連携】 【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・訪問薬剤師養成事業 ・訪問看護師研修	<p>【多職種の連携】 他職種の連携による経口摂取への移行促進事業の推進 地域医療提供モデル事業 「食形態の名称の統一に関する研修会」開催(6/12) 264名参加</p> <p>【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・県薬剤師会による訪問薬剤師養成事業の受講者(予定) 100名(22年度 114名) ・県看護協会による訪問看護師研修の受講者 41名(22年度 20名) ※訪問看護師研修を受講しやすくするため、内容について見直しを行い、時間を減らした結果、受講者数は前年度の倍となった。</p>	<p>【在宅医療を担う人材の確保と質の向上】 ・在宅で療養する患者の医薬品管理や服薬指導等を行える訪問薬剤師、在宅医療の中心的役割を果たす訪問看護師を、年度内に相当数養成できる見込みが立った。</p>		継続

重点取組の名称	へき地医療の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	35	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	----------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期		1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 ・無医地区巡回診療への補助 (2)出張診療所の開設 ・へき地診療所等の施設整備補助 2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学による医師の確保 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・へき地診療所、拠点病院の運営費、施設・設備整備の助成 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充 3. 第11次高知県へき地保健医療計画の策定	1. (1)派遣元医療機関の医師の負担軽減。 2. (2)へき地診療所・派遣元医療機関の医師の負担軽減。	1. (1)4市町(6地区72回)の補助決定 2. (1)自治医科大学への入学者2名 初期臨床研修1年目2名、2年目3名 本県自治医科大学出身へき地勤務医師26名 (他大学出身へき地勤務医師2名) (2)代診実施(2診療所) (3)医療機器整備補助決定(5診療所、1拠点病院) 3. ・医療審議会医療従事者確保推進部会での承認 ・パブリックコメントの募集	(1)引き続き巡回診療の需要は多い 2. (1)女性入学者の増加により、今後女性医師の働きやすい環境整備が求められる (3)へき地拠点病院設備整備事業で、構原病院と大月病院が今年度の国の補助対象とならなかったため、今後の対策が必要。 3. ・計画の県民や関係者への浸透が課題		
2 四半期		1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 (2)出張診療所の開設 2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学学校説明会の開催(3校) ・家庭医療学講座及びへき地医療夏期実習の実施 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充		2. (1)・自治医科大学学校説明会の開催 (7月21日・22日 3校 37名参加) ・へき地医療夏期実習の開催 8月18日～20日 12へき地医療機関等 36名参加(内自治医科大学11名) (2)・代診実施(3診療所)	2. (1)学校により参加生徒数に大きな差がある。		
3 四半期		1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 (2)出張診療所の開設 2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 ・へき地勤務医、市町村長の人事関係ヒアリング (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充					
4 四半期		1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 (2)出張診療所の開設 2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学入試 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 ・へき地勤務医人事業作成、諸診医会への内示 (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充					

重点取組の名称	へき地医療の確保	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	35	線表(課題整理シート) の掲載ページ	7
---------	----------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1. 無医地区等への支援策 (1)無医地区巡回診療 ・無医地区巡回診療への補助 (2)出張診療所の開設 ・へき地診療所等の施設整備補助	1. (1)無医地区巡回診療事業費補助金の実施	1. (1)4市町(6地区72回)の補助決定		1. (1)現状の人員確保。 (2)医療の質の向上。
2. へき地診療所のある地域への支援 (1)医師の招聘、新規参入の確保 ・自治医科大学による医師の確保 (2)医師の定着促進 ・代診の実施 ・へき地診療所等の医師確保支援 (3)ハード・ソフト面での医療の質の向上支援 ・へき地診療所、拠点病院の運営費、施設・ 設備整備の助成 ・高知県へき地医療情報ネットワークの拡充	2. (1)・自治医科大学への負担金 ・自治医科大学学校説明会の開催 ・へき地医療夏期実習の開催 (2)代診の実施 (3)・過疎地域等特定診療所施設整備費補助金等の実施 ・へき地診療所設備整備補助金等の実施 ・へき地拠点病院設備整備補助金の実施	2. (1)・自治医科大学への入学者2名 ・初期臨床研修1年目2名、2年目3名 ・本県自治医科大学出身へき地勤務医師26名 (他大学出身へき地勤務医師2名) ・自治医科大学学校説明会の開催 (7月21日・22日 3校 37名参加) ・へき地医療夏期実習の開催 8月18日～20日 15へき地医療機関等 36名参加(内自治医科大学11名) (2)代診実施(4診療所 平成23年8月18日現在) 黒潮町拳ノ川:9回、西土佐:3回、大正:2回、津野町杉ノ川:1回 (3)・医療機器整備補助決定(5診療所、1拠点病院)	2. (1)へき地勤務へ新規参入 2名(平成23年4月1日) (2)へき地勤務医師の負担軽減	2. (1)医師確保及び、医師の定着に向けた取り組みの継続。 (2)へき地拠点病院によるへき地診療所等への支援強化。 (3)医療の質の向上。
3. 第11次高知県へき地保健医療計画の策定				

重点取組の名称	県民の理解と協力の促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	37	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)		評価(C)		改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題		
	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等			
1四半期	1 県民の理解と協力のための広報事業 ・救急医療啓発事業委託業務公募型プロポーザルの実施 プロポーザル実施要領、募集要領、審査委員会設置要領、審査要領策定 2 県民自身の急病時の対応への支援 (1)小児救急啓発事業 ガイドブック配布(通年) 小児科医師による講演会の開催(通年) (2)小児救急電話相談事業 ・契約、第1-4半期支払い	救急医療、小児救急医療の適正受診について県民に周知、理解してもらうよう工夫が必要 小児科医師による講演会を各地域で効果的に実施するよう、福祉保健所を通じて指導・支援を行い、具体的な事業進捗を管理する 年々、相談件数が増えており、相談日を増設することが望ましいため今後、相談日の変更を検討していく必要がある	1 救急医療、小児救急医療の適正受診について、ラジオで広報(5/3放送) ・救急医療啓発事業委託業務公募型プロポーザルの実施 プロポーザル実施要領、募集要領、審査委員会設置要領、審査要領策定(6月) 2(1)ガイドブック配布 4/24 赤ちゃん会(高知会場) 1675部配布 4/29 赤ちゃん会(幡多会場) 261部配布 その他各関係機関(保育園、市町村等) 3415部配布 6/11 小児科医師による講演会実施(高知市) (2)小児救急電話相談事業 相談件数 4~6月実績 410件 第1-4半期支払い 4/12 連絡会実施	2(1)昨年度の配布方法を見直し、ガイドブックだけでなく#8000のカード等、赤ちゃんを連れていても持ち運びしやすいよう封筒に関する資料をつめて、各会場で配布。ガイドブックだけでなく、その他の小児救急医療の情報についても、多くの保護者に周知することができ、多くの資料を配布することが可能となった。 (2)昨年度の相談件数4~6月実績は415件であり、今年度もほぼ同様の件数であり、昨年度に引き続き、多くの需要がある。小児の夜間の急病に対して、保護者の不安の解消に努め、適切な受診を促すことが出来ている。					
2四半期	1 県民の理解と協力のための広報事業 ・救急医療啓発事業の実施 9月CM放送、新聞広告掲載予定(9/9救急の日を含む週) 2 県民自身の急病時の対応への支援 (1)小児救急啓発事業 ガイドブック配布(通年) 小児科医師による講演会の開催(通年) (2)小児救急電話相談事業 ・第2-4半期支払い		1 救急医療啓発事業の実施(9月~予定) 委託先:株式会社高知広告センター 新聞広告、テレビCM、ポスター・チラシ配布、テレビ番組内特集 ラジオ番組内PR、ラジオCM、情報誌への掲載 2 (1)小児啓発事業 ・ガイドブック配布 7/23,24 すこやか2011 200部 その他各関係機関(保育園、市町村等) 716部配布 小児科医師による講演会の開催 8/30 佐川町 9/3 高知市 9/27 香美市 9/30 香南市 (2)小児救急電話相談事業 第2-4半期支払い	1 9月より実施予定。 2 (1)各地域でのガイドブックの配布、小児科医師の講演会の開催により、保護者へ小児急病時の対応を周知し、保護者の不安軽減を行うことが出来ている。 (2)小児急病時の適切な受診方法を促すことが出来ている。					
3四半期	1 県民の理解と協力のための広報事業 ・救急医療啓発事業の実施 12月末~1月CM放送、新聞広告掲載予定 (年末年始の適正受診の啓発) 2 県民自身の急病時の対応への支援 (1)小児救急啓発事業 ガイドブック配布(通年) 小児科医師による講演会の開催(通年) (2)小児救急電話相談事業 ・第3-4半期支払い								
4四半期	1 県民の理解と協力のための広報事業 ・救急医療啓発事業の実施 2 県民自身の急病時の対応への支援 (1)小児救急啓発事業 ガイドブック配布(通年) 小児科医師による講演会の開催(通年) (2)小児救急電話相談事業 ・第4-4半期支払い ・実績報告提出								

重点取組の名称	県民の理解と協力の促進	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	37	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
1 県民の理解と協力のための広報事業 (1) 救急医療啓発事業 救急医療の実情を理解してもらうため、メディアを活用した広報事業の実施	1 (1) 高知広告センターに広告制作等委託 委託内容: 新聞広告の掲載、テレビCMの制作・放送、啓発運動用資材の制作、その他媒体でのPR等 契約方法: 公募型プロポーザル方式			継 続
2 県民自身の急病時の対応への支援 (1) 小児救急医療啓発事業 保護者の不安の軽減を図るため、小児急病時の対応をまとめたガイドブックの作成・配布及び小児科医師による講演会の開催 (2) 小児救急電話相談事業 保護者の不安の解消に努め、適切な受診を促すため、小児救急相談電話事業を実施	2 (1) ・ガイドブックの配布 配布先: 市町村、幼稚園・保育園、各保健所、医療機関 ・各地域での小児科医師による講演会の実施 (2) 小児救急電話相談事業の実施 委託先: 高知県看護協会 相談日時: 金・土・日・祝日及び年末年始 午後8時から翌日午前1時まで	2 (1) ・ガイドブックの配布 約4,300部配布 配布先: 赤ちゃん会、すこやか2011、市町村、幼稚園・保育園、各保健所、医療機関 ・小児科医師による講演会 高知市実施 (2) 小児救急電話相談件数 4月～6月 410件(前年同期415件)	2 (2) 電話相談のあったもののうち70.9%は、家庭で対応可能であったり翌日の医療機関受診で対応できるものであり、小児急患の過剰な受診を抑制できたと考えられる。また、保護者の不安の解消となり、軽易な病状や外傷の対処法の普及となっている。	2 (1) 継 続 (2) 相談体制充実のため、将来的に相談日拡充に向けた看護協会との調整を行う。また、成人対象の医療相談を行っている県もあり、今後本県でも実施していくか検討を要する。なお、当面は、適正受診のために行動(安易な救急医療利用)変容を促す啓発が必要 【課題】相談員の執務室の検討(長期的課題)。相談員の増員。

重点取組の名称	救急医療機関の連携と機能維持	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	38	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1四半期	1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援 ・小児二次輪番病院の運営支援 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 交付申請受付 2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 契約、第6-1半期支払い、第6-2半期支払い		1(1)小児救急医療支援事業 高知市に、輪番病院の運営支援のための補助金を交付決定(4月) (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 4施設に交付決定 2(1)救急医療情報システム運営委託事業 閲覧回数 4~6月実績 インターネット:71,218件、電話:13,476件 第1-6、2-6半期支払い完了	1(1)初期・二次小児救急(輪番体制)の体制維持や、地域の小児救急医療の崩壊防止のための、必要な取り組みの実施を行うことができた。 (2)昨年度に引き続き、小児輪番病院の小児救急患者のトリアージ担当看護師の設置を支援することで、小児科医師の負担を軽減し、小児救急医療の確保に必要な取り組みを行うことができた。			
2四半期	1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援 ・小児二次輪番病院の運営支援 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 第6-3半期支払い 3 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業 PSLS/ISLS研修の実施(第1回) ACLS研修の実施 4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援事業 (2)救命救急センターの運営支援事業 (3)地域における小児医療確保事業(須崎福祉保健所)	委託先が昨年度と変わり、初めて医療センターへ委託をするため、3研修が適切に運営されるよう支援等を行う	2(1)救急医療情報システム運営委託事業 閲覧回数 7月実績 インターネット:23,202件、電話:4,594件 第3-6半期支払い完了 3(1)救急医療従事者研修事業委託契約の締結 委託先:高知医療センター 7/24 PSLS/ISLS研修(高知会場) 受講者 60名 4(1)国の内示待ち (2)国の内示待ち (3)小児救急医療シンポジウムについて、H24年の1~3月の間に開催するよう調整中。	3(1)医療従事者の救命救急医療の専門技術の習得および向上が実現され、病院前救護や初期診療の体制強化となった。今後、第2回を幡多地域で開催予定しており、郡部の医療従事者に向けて、さらなるメディカルコントロール体制の強化を図っていく必要がある。			
3四半期	1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援 ・小児二次輪番病院の運営支援 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 第6-4半期支払い、第6-5半期支払い 3 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業 PSLS/ISLS研修の実施(第2回) JATEC研修の実施 4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援事業 (2)救命救急センターの運営支援事業 (3)地域における小児医療確保事業(須崎福祉保健所)	JATECは初めての県内での研修のため、実施会場等の確認、研修実施の支援を行う					
4四半期	1 休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援事業 ・平日夜間小児急患センター、調剤薬局の運営支援実績報告 ・小児二次輪番病院の運営支援実績報告 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業実績報告 2 救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業実績報告 第6-6半期支払い 3 メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業実績報告 4 医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援事業 (2)救命救急センターの運営支援事業 (3)地域における小児医療確保事業(須崎福祉保健所)						

重点取組の名称	救急医療機関の連携と機能維持	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	38	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	----------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) ＜講じた手立てが数量的に見える形で示すこと＞	アウトプット(結果) ＜インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと＞	アウトカム(成果) ＜アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと＞	課題と次年度の対応
1休日・夜間の医療体制の維持 (1)小児救急医療支援 平日夜間の軽症患者を治療する平日夜間の急患センターや調剤施設の運営の支援、小児二次輪番病院の運営に対する支援 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援 小児二次救急輪番病院の医師の負担を軽減するため、小児救急患者のトリアージ等を行う看護師の設置を支援する	1 (1)小児救急医療支援 高知市に救急医療施設運営費補助金を交付 (2)小児救急トリアージ担当看護師設置支援事業 4施設(高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院、JA 高知病院)に補助金交付			継 続
2メディカルコントロール体制の強化 (1)救急医療従事者研修委託事業 医療従事者を対象に、病院前救護及び初期診療の体制を強化する	2 (1)救急医療従事者研修委託事業 ・PSLS(脳卒中病院前救護)/ISLS(脳卒中初期診療)を高知、幡多会場で実施(2回開催) ・ACLS(心肺蘇生技術)研修を開催(1回開催)	2 (1)救急医療従事者研修事業 ・PSLS/ISLS研修(第1回) 高知会場 60名受講	2 (1)救護活動の最前線にいる医療従事者等の救命救急医療に係る専門技術の習得及び向上が実現され、病院前救護及び初期診療の体制強化となった。	2 (1)PSLS/ISLS、ACLS研修事業に加え、H24年度に外傷診療の専門技術(JATEC)の習得を目的とした研修事業を開催予定。医療従事者の外傷診療についての専門技術の習得を図り、病院前救護や初期診療のさらなる体制強化を図る。 【課題】県内で初めての開催であるため、委託先等や関係機関との連携を図る。 日程については、H23年度内に主催者であるJTCR事務局と調整必要。
3救急医療情報の提供 (1)救急医療情報システム運営委託事業 県民や救急隊員等に、受け入れ可否情報等のリアルタイムの救急医療情報を提供する	3 (1)救急医療情報システムの運営 高知県救急医療情報センターに委託	3 (1)救急利用情報システムの運営 4月～7月 インターネット閲覧数 94,420件(前年同期88,907件) 電話問い合わせ件数 18,070件(前年同期13,151件)	3 (1)システムの利便性の向上を図っていることや、救急医療情報センターの利用を適正受診のため周知したことにより、インターネット閲覧数、電話問い合わせ件数ともに増加し、県民や関係機関に正確な救急医療情報の提供ができています。	継 続
4医療機関の機能維持や医師の減少を抑えるための支援 (1)救急勤務医支援 医師の勤務環境を改善するため救急勤務医手当の支給に対して支援する (2)救命救急センターの運営支援 救命救急センターの運営に対して支援を継続する (3)地域における小児医療確保(須崎福祉保健所) 郡部の小児医療を確保するため地域の医師の協力体制を整備する	4 (1)救急勤務医支援事業 補助金交付 (2)救命救急センターへの運営補助 (3)小児救急医療シンポジウムの開催(須崎福祉保健所)			継 続

重点取組の名称	ドクターヘリの導入を契機とする救急医療体制の進化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	39	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	--------------------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果</p>	<p>記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画</p>	<p>記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等</p>	
	<p>1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・第3回運航調整委員会を開催(5月) ・運航調整委員会の下部組織として評価検証部会を設置。以降、随時部会を開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討(6～7月)</p> <p>2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 第3回運航調整委員会を開催(再掲)</p> <p>3 基地病院内へのヘリ基地の整備 ヘリ基地の仕様について、基地病院と協議を行う</p>	<p>・消防や医療機関と新たな連携体制についての検討 ・要請→出動→着陸→病院受入れの具体的シミュレーション ・FMRC等のドクターカーも含めた医師の現場派遣の症例検討</p> <p>・より早い患者接触のために、県内各市町村におけるさらなるランデブーポイントの確保と、消防機関からの要請時間の短縮が必要。 ・基地病院以外の受入れ病院との連携策の検討(特に安芸、幡多けんみん、高知大医学部、日赤、近森)</p> <p>基地病院の事業進捗の確認</p>	<p>1 ・第3回運航調整委員会を開催(5/10) ・新たな救急医療体制の検討にあたり、関係医療機関及び消防機関に対して、現状の課題の聞き取り調査を実施</p> <p>2 第3回運航調整委員会を開催(5/10)(再掲) ・運航状況の報告 ・ヘリ症例検討部会の設置 ・ヘリ運航要領の一部改正</p> <p>3 ヘリ基地の仕様について基地病院と協議を行った</p>				
2四半期	<p>1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討</p> <p>2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 ・運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲)</p> <p>3 基地病院内へのヘリ基地の整備 基地病院において、ヘリ基地整備工事に着手</p>		<p>1 ・高知県救急医療協議会(7/11開催)において、新たな救急医療体制について、方針を検討 ・高知県救急医療体制検討専門委員会(8/8開催)において、新たな救急医療体制について、詳細な内容を検討</p> <p>2 ドクターヘリ運航調整委員会 評価検証部会を開催(9月下旬予定)</p> <p>3 ・高知空港と駐機期間延長の協議 ・基地病院に対して、ヘリ基地整備補助金の交付決定(予定)</p>	<p>1 本年度は以下の内容を検討していくことを、関係者間で確認した。 ・動画伝送システムの導入 ・ドクターカーの有効活用 ・医師による受入先調整</p> <p>2 ドクターヘリの運用に関して、関係者間で具体的な事例をもとに検証を行い、より円滑な運用につなげることができた。</p>			
3四半期	<p>1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討</p> <p>2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲)</p>						
4四半期	<p>1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討 ・運航調整委員会評価検証部会の開催 ・高知県救急医療協議会救急医療体制検討専門委員会において、新たな救急医療体制について検討</p> <p>2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議 運航調整委員会評価検証部会の開催(再掲)</p> <p>3 基地病院内へのヘリ基地の整備 ヘリ基地工事竣工</p>						

重点取組の名称	ドクターヘリの導入を契機とする救急医療体制の進化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	39	線表(課題整理シート) の掲載ページ	8
---------	--------------------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 ドクターヘリ等を活用した新たな救急医療体制についての検討	<ul style="list-style-type: none"> ・動画伝送実施機関(救命救急センター(3病院)及び2消防本部)への聞き取り調査の実施 ・高知県救急医療協議会での検討 ・高知県救急医療体制検討専門委員会での検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・動画伝送の有効性について、意見をいただいた。 ・本年度の救急医療体制に係る検討の方向性について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度は以下の内容を検討していくことを、関係者間で確認できた。 ・動画伝送システムの導入 ・ドクターカーの有効活用 ・医師による受入先調整 	継続
2 ドクターヘリの運航に関する関係機関との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリ運航調整委員会の開催 ・ドクターヘリ運航調整委員会評価検証部会の開催 	<p>運航調整委員会において、以下の内容を協議・報告。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運航状況の報告 ・評価検証部会の設置 ・ヘリ運航要領の一部改正 <p>評価検証部会において、具体的事例を基に検証を実施</p>	ドクターヘリの運航状況について、関係機関の間で情報の共有ができた。	継続
3 基地病院内へのヘリ基地の整備	ヘリ基地の仕様について、基地病院と協議	当初の設計内容からの変更について協議を行った。	費用を抑えかつ安全性の高い設計となった。	23年度で完了

重点取組の名称	災害拠点病院等の耐震化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	40	線表(課題整理シート) の掲載ページ	9
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

その1

期	内容 記載 方法等	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
		記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中に計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:SW1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等
1 四半期		2 医療施設耐震整備事業費補助金 ・予定している3病院に対し、順次交付決定を行う。		2 医療施設耐震整備事業費補助金 1病院に対し交付決定(5/26)			
2 四半期		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・1病院に対し交付決定 ・9月補正で、医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用して23年度内に着手の病院に係る債務負担を計上(3病院) ・上記の債務負担3病院に対し、順次交付決定を行う		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・9月補正で、医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用して23年度内に着手の病院に係る債務負担を計上(2病院) 2 医療施設耐震整備事業費補助金 1病院に対し交付決定(9月予定)			
3 四半期		2 医療施設耐震整備事業費補助金 ・耐震化できていない全病院に対し、H24年度の医療施設耐震整備事業費補助金の要望調査を実施					
4 四半期		1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 ・医療施設耐震化臨時特例基金事業費を活用した病院のうち、5病院が耐震化完了 ・医療施設耐震化臨時特例基金事業を活用予定の4病院が耐震化工事に着手(年度末) 2 医療施設耐震整備事業費補助金 ・医療施設耐震整備事業費を活用した病院のうち、2病院が耐震化完了					

重点取組の名称	災害拠点病院等の耐震化	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	40	線表(課題整理シート) の掲載ページ	9
---------	-------------	----------------------	----	-----------------------	---

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立が数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金 2 医療施設耐震整備事業費補助金	・9月補正で2病院を追加 ・予算化されているものについては、順次交付決定・着工	・耐震化工事を行う医療機関の増加 新耐震基準である病院及びH22年度に耐震化工事に着手した病院 ⇒73病院 医療施設耐震化臨時特例基金事業費補助金によりH23年度に耐震化 工事に着手した病院⇒3病院 医療施設耐震整備事業費補助金によりH23年度に耐震化工事に着手 した病院⇒3病院	・災害時に重要な役割を果たす医療機関の耐震化が進む。	・耐震化工事の予定のない医療機関(21病院)への対応

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立安芸病院・芸陽病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	43	線表(課題整理シート) の掲載ページ	10
---------	-----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
記載方法等	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:実施後の分析、検証結果を基に必要に応じて変更した実施計画	記載時期:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等	
1 四半期	<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院本体 I 期工事(4月～H24.3月末) ○I 期解体工事(看護宿舎)(4月～6月末) ○I 期解体工事(倉庫等)(4月～5月中旬) ○医師公舎 I 建築工事(4月～10月末) <p>○病院統合に係る運営システム等構築支援委託業務のプロポーザル実施</p> <p>2) 中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師確保に向けた取り組みを継続 ○運営委員会の開催(月1回) ○アクションプランのPDCA(四半期単位) <p>3) 病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新病院と病院GP養成に関する協議を行い、プログラム策定に向けたスケジュール等を作成する。 		<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院本体 I 期工事契約(3/25) ○I 期解体工事(看護宿舎)契約(3/23) ○I 期解体工事(倉庫等)契約(3/11) ○医師公舎 I 建築工事契約(4/11) ○東日本大震災を受けて、津波対策のため、設計等の見直しを行った。(6/2) <p>○病院統合に係る運営システム等支援委託業務のプロポーザル募集要項を公示(5/30)</p> <p>2) 中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知大に対する医師派遣の継続要請 ○運営会議を毎月開催 ○アクションプランの実行 <p>3) 病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新病院長の就任を受けて、高知大、医療再生機構関係者と協議を行った。(4/26、5/9、5/18、5/30、5/31) 	<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おおむね順調に進んでいる。 <p>2) 中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これからも引き続き継続していく必要がある。 <p>3) 病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新病院長との協議を加速していく。 	<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院本体 I 期工事(～H24.7月末) ・津波対策のための設計変更により、工期を4ヶ月延長。 ・精神科棟部門供用開始(H24.4 → H24.8) <p>○病院本体 II、III 期工事の工期変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開院(H25.12 → H26.4) ・グランドオープン(H26.8 → H26.12) 		
2 四半期	<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師公舎 II、III の実施設計(8月～H24.2月末) ○医師公舎解体工事実施設計(8月～10月末) ○医師公舎 I 舗装工事(9月～10月末) <p>○病院統合に係る運営システム等構築支援委託業務契約</p> <p>○新病院の名称公募</p> <p>2) 中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師確保に向けた取り組みを継続 ○運営委員会の開催(月1回) ○アクションプランのPDCA(四半期単位) <p>3) 病院GPの養成</p>		<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師公舎 II、III 実施設計契約(7/28) ○医師公舎解体工事実施設計契約(9月初旬予定) ○医師公舎 I 舗装工事契約(9月初旬予定) ○北屋外棟建築工事設計契約(7/1) ○病院統合に係る運営システム等構築支援委託業務契約(7/26) ○新病院の名称を公募(7/19～8/31) <p>2) 中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知大に対する医師派遣の継続要請 ○運営会議を毎月開催 ○アクションプランの実行 ○第3回高知県立病院経営健全化推進委員会を開催(7/22) ○経営会議の有り方の見直し案を作成。10月から試行予定。 <p>3) 病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高知大等関係者と協議を行った。(7/8、7/26、8/14、8/16、次回9/24予定) 	<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○おおむね順調に進んでいる。 <p>2) 中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○これからも引き続き継続していく必要がある。 <p>3) 病院GPの養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、関係者との協議を加速していく。 	<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○津波対策予算の計上(9月補正予算) 		
3 四半期	<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院統合に係る条例改正議案提出(12月議会) 「高知県公営企業の設置等に関する条例」 <p>2) 中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師確保に向けた取り組みを継続 ○運営委員会の開催(月1回) ○アクションプランのPDCA(四半期単位) <p>3) 病院GPの養成</p>						
4 四半期	<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師公舎解体工事(1月～2月末) ○芸陽病棟解体工事前影響調査(1月～2月末) ○病院本体 I 期(精神科棟)外構工事(2月～3月末) <p>2) 中核病院としての機能の再構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医師確保に向けた取り組みを継続 ○運営委員会の開催(月1回) ○アクションプランのPDCA(四半期単位) <p>3) 病院GPの養成</p>				<p>1) 新病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○病院本体 I 期(精神科棟)外構工事(H24.6月～7月末) ・津波対策のための設計変更により、工期を4ヶ月延期。 		

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立安芸病院・芸陽病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	43	線表(課題整理シート) の掲載ページ	10
---------	-----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
1) 新病院の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○病院本体 I 期工事 (予算)2,404,241千円 ○ I 期解体工事(看護宿舎) (予算)12,600千円 ○ I 期解体工事(倉庫等) (予算)7,350千円 ○医師公舎 I 建築工事 (予算)105,078千円 ○医師公舎 II、III 実施設計 (予算)7,631千円 ○北屋外棟建築工事設計 ○病院統合に係る運営システム等構築支援委託 (予算)26,943千円 ○1階が浸水した場合も病院機能を維持するため、津波対策を実施。(予算計上額 236,262千円) ○新病院の名称公募を行なった。 ・県立病院、県東部市町村で名称公募チラシ1,000枚を配布した。 ・県立病院課及び各県立病院のホームページで名称を公募した。 ・名称採用者には、賞状と副賞(図書カード5千円分)を贈呈することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院本体 I 期工事 (契約額)2,369,105千円 ○ I 期解体工事(看護宿舎) (契約額)10,913千円 ○ I 期解体工事(倉庫等) (契約額)5,460千円 ○医師公舎 I 建築工事 (契約額)92,744千円 ○医師公舎 II、III 実施設計 (契約額)7,329千円 ○北屋外棟建築工事設計 (契約額)7,455千円 ○病院統合に係る運営システム等構築支援委託 (契約額)14,980千円 ○津波対策として、電気室、機械室を2階に移転する設計変更を行なった。このため、開院が当初計画から4カ月遅れることになった。(H25.12→H26.4) ○新病院名称応募件数:223件 ・9/14に安芸地域県立病院(仮称)名称選定委員会を開催予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害拠点病院としてのハード面の機能充実が図られた。 	○引き続き継続していく。
2) 中核病院としての機能の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ○4月から8月の間に合計22回、公営企業局長が高知大学医学部を訪問し医学部長、院長をはじめ、関係する全ての医局の教授等と面会し、医師派遣の要請を行なった。(院長も随時同席) 	<ul style="list-style-type: none"> ○高知大と県立病院の互いの現状を把握するとともに、両者間の関係をより密にすることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○麻酔科診療支援の派遣元である高知大と調整を行い、一定、緊急手術も行うことが出来るようになった。 〈これまで〉定期一週1回 緊急一不可 〈現在〉 定期一週1回 緊急一可(対応可能な範囲で) ※ 緊急の実績(4月～8月):16回 	○引き続き継続していく。
3) 病院GPの養成	<ul style="list-style-type: none"> ○新病院長の就任後、9回にわたって、高知大、医療再生機構等、関係者と協議を行った。(次回9/24予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ○病院GPの養成の必要性について、新院長及び関係者との間で共通認識を醸成することができた。 		○引き続き継続していく。

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立幡多けんみん病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	44	線表(課題整理シート) の掲載ページ	11
---------	----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

その1

期	内容	計画(P)		実行(D)	評価(C)	改善(A)	
		実施計画	実施上の課題等	実施計画に対する実績	実施後の分析、検証	変更計画	実施上の課題
1四半期	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:年度当初 記載内容:実施計画を実施するにあたり、想定される課題等 ※年度途中で計画を変更(修正)する場合は、変更計画欄に記載する	記載時期:四半期毎 記載内容:実施計画に対する実施状況(実績等)	記載時期:四半期毎 記載内容:5W1Hの視点で実施後の分析、検証結果	記載時期:四半期毎 記載内容:変更計画の策定後 記載内容:変更計画を実行するに当たり、想定される課題等		
1四半期	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた環境整備 ○院内がん登録業務に対応するため、診療情報管理士を1名増員。 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(4/17、6/19) 2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続 3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)		1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○高知県がん診療連携推進病院に指定。(4/1) ○外来化学療法室に専任の看護師2名を配置。(4/1) ○がん患者対象のセカンドオピニオン外来を開始(5/1) ○がん拠点病院の指定に向けた環境整備を図るため「がん診療委員会」を開催(4/26) ○院内外の医療関係者を対象とした、「がん」に関する勉強会を開催(4/22、5/13、6/10) ○がん登録の参考とするため、診療情報管理士が医療センター、日赤を見学。(4/19) ○医療ソーシャルワーカー(MSW)などの相談業務従事者4名が、指定要件である相談員基礎研修を受講。(5/18～20) ○診療情報管理士2名が、指定要件である院内がん登録実務研修を受講。(6/2～3、7～8) ○診療情報管理士1名を採用。(4/1) ○幡多ふれあい医療公開講座を開催。(4/17、6/19) 2) 医師の確保 ○皮膚科常勤医ゼロから1名に復元。(4/1) ○皮膚科常勤医1名から2名に増員。(6/27) ○高知大に対する医師派遣の継続要請 ○新規に初期臨床研修医2名を確保。 H22年度:2名(1年目-2名、2年目-0名) H23年度:4名(1年目-2名、2年目-2名) 3) 健全経営の維持 ○経営会議を毎月開催	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○10月の申請に向けて、計画どおりに進んでいる。 2) 医師の確保 ○これからも引き続き継続していく必要がある。 3) 健全経営の維持 ○これからも引き続き継続していく。			
2四半期	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた環境整備 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(8/21) 2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続 3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜) ○経営健全化推進委員会の開催 ○経営会議の有り方の検討		1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院指定要件に関する課題について、厚生労働省にヒアリング。(8/11) ○幡多ふれあい医療公開講座を開催。(8/21) 2) 医師の確保 ○高知大に対する医師派遣の継続要請 3) 健全経営の維持 ○経営会議を毎月開催 ○第3回高知県立病院経営健全化推進委員会を開催(7/22) ○経営会議の有り方の見直し案を作成。 ・H23.10から試行予定。	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○10月の申請に向けて、計画どおりに進んでいる。 ○課題であった専門医等の確保に関する指定要件については、厚生労働省ヒアリングにより、現在の体制で要件を満たせる見込みとなった。 2) 医師の確保 ○これからも引き続き継続していく。 3) 健全経営の維持 ○これからも引き続き継続していく。			
3四半期	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域がん診療連携拠点病院の指定申請 ○がん診療に携わる医師を対象とする緩和ケア研修会を開催。(11/5～6) ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。(10/16、11/27) 2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続 3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)	○指定要件である、専門医等の確保。					
4四半期	1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供 ○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。 2) 医師の確保 ○医師確保に向けた取り組みを継続 3) 健全経営の維持 ○経営会議の開催(月1回、原則第3木曜)						

重点取組の名称	地域の中核病院としての県立幡多けんみん病院の機能充実	日本一の健康長寿県構想 掲載ページ	44	線表(課題整理シート) の掲載ページ	11
---------	----------------------------	----------------------	----	-----------------------	----

日本一の健康長寿県構想の取り組み状況と成果

その2

取組の内容及び事業概要	インプット(投入) 〈講じた手立てが数量的に見える形で示すこと〉	アウトプット(結果) 〈インプット(投入)により、具体的に現れた形を示すこと〉	アウトカム(成果) 〈アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化を示すこと〉	課題と次年度の対応
<p>1) 幡多保健医療圏でほぼ完結できる医療の提供</p> <p>○地域がん診療連携拠点病院の指定に向けた環境整備</p> <p>○地域住民への啓発を目的として、医療公開講座を開催。</p>	<p>○外来化学療法室に専任の看護師2名を配置。</p> <p>○診療管理士を1名増員。</p> <p>○医療ソーシャルワーカー(MSW)などの相談業務従事者4名が、指定要件である相談員基礎研修を受講。</p> <p>○地域住民への啓発を目的として、幡多ふれあい医療公開講座を3回開催した。</p> <p>第1回(4/17) ・幡多の医療をみんなで守りましょう ・がんとうまく向き合うために</p> <p>第2回(6/19) ・高血圧症について ・糖尿病、高脂血症について</p> <p>第3回(8/21) ・子育てと子どもの病気 ・小児救急</p>	<p>○地域がん診療連携拠点病院の指定要件を満たせる見込みとなった。</p> <p>○医療公開講座参加者数 第1回: 149人 第2回: 102人 第3回: 48人</p>	<p>○講座聴講者からは好評を得ており、地域住民への啓発が進んでいる。 (アンケートでの主な感想)</p> <p>・幡多地域の医療の現状がよくわかった。 ・幡多地域で医療公開講座が開かれるようになったことが嬉しい。 ・医療公開講座を広めるため、広報の仕方を工夫した方が良い。 など</p>	<p>○より多くの地域住民に、医療公開講座に参加していただけるように、広報の仕方に工夫が必要である。</p>
<p>2) 医師の確保</p> <p>○医師確保に向けた取り組みを継続。</p>	<p>○4月から8月の間に合計22回、公営企業局長が高知大学医学部を訪問し医学部長、院長をはじめ、関係する全ての医局の教授等と面会し、医師派遣の要請を行なった。 (院長も随時同席)</p>	<p>○高知大と県立病院の互いの現状を把握するとともに、両者間の関係をより密にすることができた。</p>	<p>○皮膚科の常勤医がゼロから2名に増員となった。 H21.11～ 常勤ゼロ H23. 4～ 常勤1名体制に復元 H23. 6～ 常勤2名体制に拡充</p>	<p>○引き続き継続していく。</p>
<p>3) 健全経営の維持</p> <p>○経営健全化推進委員会の開催</p> <p>○経営会議の有り方の検討</p>	<p>○7/22に経営健全化推進委員会を開催した。</p>	<p>○病院事業の共通課題への適切な対応と、病院のマネジメント体制の強化を図るため、病院事業全体及び各病院内の会議体を見直すこととした。 ・H23.10から試行予定。</p>	<p>○H22決算では、単年度黒字(1.5億円)となった。</p>	<p>○引き続き継続していく。</p>